

北茨城市下水道事業

経営戦略

2024 年度 ～ 2033 年度
(令和 6 年度) (令和 15 年度)

北茨城市 下水道課

令和 6 年 3 月

目次

第1章 経営戦略策定方針.....	1
1-1. 経営戦略策定の趣旨.....	1
1-2. 経営戦略のイメージ.....	2
1-3. 経営戦略の位置づけ.....	2
1-4. 計画期間.....	3
第2章 下水道事業の現状と課題.....	4
2-1. 下水道事業の現状.....	4
(1)事業の概要.....	4
(2)施設の概要.....	5
(3)組織・職員の概要.....	5
(4)使用料の現状.....	5
(5)処理区域内人口と普及率の現状.....	6
(6)水洗化の現状.....	7
(7)年間有収水量の現状.....	8
(8)整備の現状.....	9
(9)下水道使用料収入の現状.....	10
(10)繰入金の現状.....	10
(11)企業債残高の現状.....	11
2-2. 経営指標による評価・分析.....	12
(1)公共下水道事業.....	13
(2)漁業集落排水事業.....	14
2-3. 前回計画と実績の比較.....	17
2-4. 下水道事業の課題.....	17
第3章 将来の事業環境の見通し.....	18
3-1. 将来人口及び排水量（有収水量）の見通し.....	18
(1)処理区域内人口と普及率の見通し.....	19
(2)水洗化の見通し.....	20
(3)年間有収水量の見通し.....	20
(4)下水道使用料収入の見通し.....	21
3-2. 施設の見通し.....	22
3-3. 組織の見通し.....	22
第4章 経営の基本方針.....	23
第5章 投資・財政計画.....	24
5-1. 公共下水道事業.....	24

(1)投資計画.....	24
(2)財政計画.....	25
(3)収支計画策定の条件と考え方.....	25
(4)収益的収支の見通し.....	27
(5)資本的収支の見通し.....	28
(6)経営の健全性・効率性.....	32
5-2. 漁業集落排水事業.....	34
(1)投資計画.....	34
(2)財政計画.....	35
(3)収支計画策定の条件と考え方.....	35
(4)収益的収支の見通し.....	37
(5)資本的収支の見通し.....	38
(6)経営の健全性・効率性.....	42
第6章 経営健全化に向けた今後の取組み.....	44
6-1. 投資についての検討・取組み.....	44
(1)広域化・共同化・最適化に関する事項.....	44
(2)投資の平準化に関する事項.....	44
(3)民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など).....	44
6-2. 財源についての検討と取組み.....	45
(1)使用料の見直しに関する事項.....	45
(2)その他の取組.....	45
6-3. 投資以外の経費についての検討と取組み.....	46
第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	47
7-1. 進捗管理及び見直しの方法.....	47
(1)モニタリング.....	47
(2)ローリング.....	47

第1章 経営戦略策定方針

1-1. 経営戦略策定の趣旨

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増すことが予想されます。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）、「経営戦略」の策定推進について」（平成28（2016）年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）及び「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成31（2019）年3月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の経営戦略の策定に取り組むことが求められました。

さらに、「経営戦略」の改定推進について」（令和4（2022）年1月25日付総務省自治財政局公営企業課長等通知）では、質を向上させるための取り組みとして、人口減少や物価上昇等を反映した経営戦略の見直しを令和7（2025）年までに実施することが要請されています。

本市においては、令和2（2020）年3月に「北茨城市下水道事業経営戦略」を策定し、本年で4年が経過しました。今回、これまでの取り組みを評価するとともに、見直しを行った「北茨城市污水处理施設整備計画（アクションプラン）」や「ストックマネジメント計画」に基づく投資計画を反映し、様々な社会情勢の変化に伴う財政計画の見直し等も踏まえた実効性のある計画とするため、本計画の見直しを行いました。

図表 1-1 経営戦略策定に関する国の動き

通知		通知名	概要
平成26(2014)年8月29日付	総財公第107号 総財営第73号 総財準第83号	公営企業の経営に当たっての留意事項について	公営企業に対し経営戦略の策定の要請
平成28(2016)年1月26日付	総財公第10号 総財営第2号 総財準第4号	「経営戦略」の策定推進について	令和2(2020)年度までに策定率を100%とする
平成31(2019)年3月29日付	総財公第45号 総財営第34号 総財準第52号	「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	「経営戦略策定・改定ガイドライン」 「経営戦略策定・改定マニュアル」の公表
令和4(2022)年1月25日付	総財公第6号 総財営第1号 総財準第2号	「経営戦略」の改定推進について	令和7(2025)年度までに見直し率を100%とする

(総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知)

1-2. 経営戦略のイメージ

① 投資試算の検討

下水道施設・設備の合理的な投資の見通しであり、計画期間において必要な投資額を試算します。

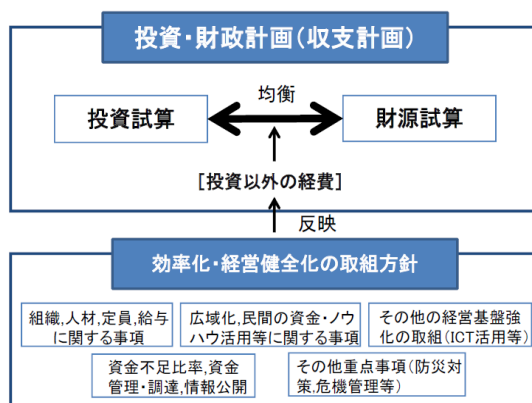
② 財源試算の検討

投資試算を踏まえて、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金など）についての適切な水準・構成を検討します。

③ 効率化・経営健全化の取り組み

投資と財源が収支均衡した「投資・財政計画」となるように、投資試算と財源試算の検討を行います。収支を均衡させるために、料金水準の大幅な引き上げや、将来世代への負担を負わせるような起債や投資の先送りがないう、安定的に事業を継続していくための収支ギャップの解消に向け、効率化・経営健全化の取り組みに関して検討を行います。

図表 1-2 経営戦略のイメージ

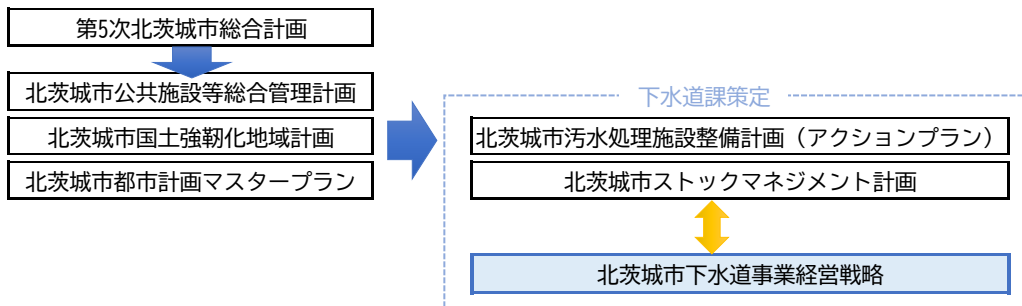


経営戦略策定・改定ガイドラインより

1-3. 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、最上位計画の「第5次北茨城市総合計画」や「北茨城市公共施設等総合管理計画」、「北茨城市国土強靱化地域計画」、「北茨城市都市計画マスタープラン」との整合性を図るとともに、下水道事業で策定した「汚水処理施設整備計画（アクションプラン）」、「ストックマネジメント計画」の内容を反映し、財政的な裏付けのもと実現可能な計画として結びつけながら、将来にわたり安定的に事業を継続していくための収支均衡を図る中長期的な経営の基本計画となります。

図表 1-3 計画の位置づけ



1-4. 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 年間とします。

●計画期間：令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度

第2章 下水道事業の現状と課題

2-1. 下水道事業の現状

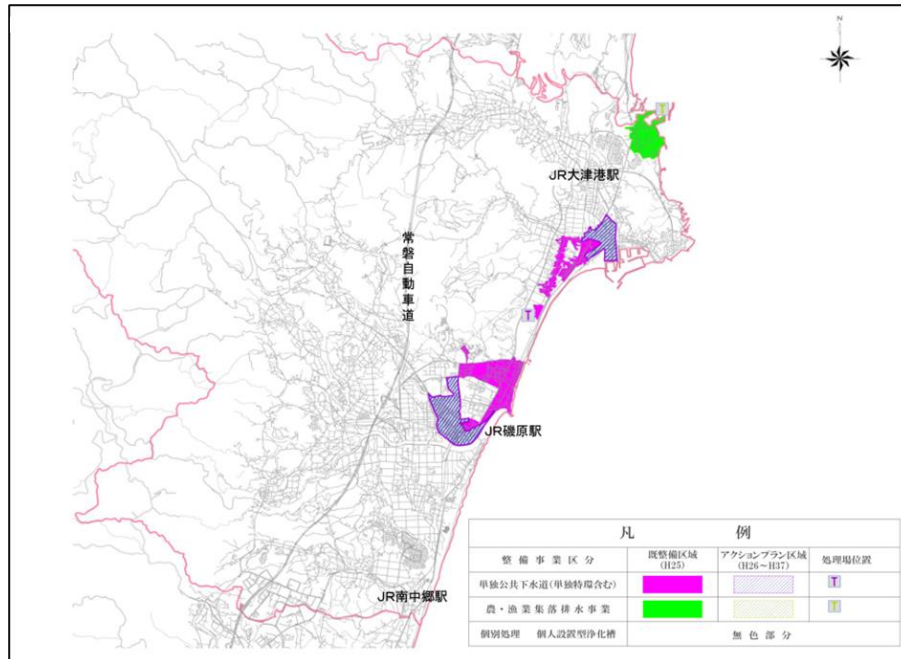
(1) 事業の概要

本市は下水道事業として公共下水道事業および平潟地区で漁業集落排水事業を行っており、公共水域の保全や公衆衛生の向上に資するため、地域ごとの特性を踏まえ連携して管理を行うとともに、「北茨城市污水処理施設整備計画（アクションプラン）」に基づきながら整備を進めているところです。

各事業における計画値および令和4（2022）年度末における現状値は、以下に示す通りです。

図表 2-1 北茨城市下水道事業の概要

区分	項目	単位	公共下水道事業	漁業集落排水事業
供用開始年度			平成17年度	平成10年度
計画値	全体計画人口	人	29,900	1,880
	全体計画面積	ha	2,043	30
令和4（2022） 年度末 現状値	行政区域内人口	人	41,136	41,136
	処理区域内人口	人	4,353	773
	水洗化人口	人	3,215	573
	行政区域面積	ha	18,680	18,680
	処理区域面積	ha	124	30
	普及率	%	10.6	1.9
	水洗化率	%	73.9	74.1

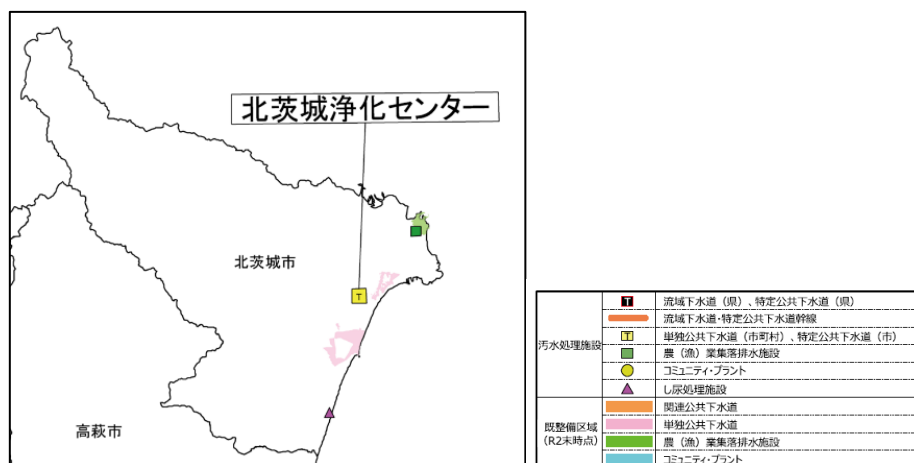


（北茨城市污水処理施設整備計画（アクションプラン）より）

(2) 施設の概要

本市の公共下水道事業では終末処理場として「北茨城浄化センター」を有しており、処理された水は尻無川に放流されています。また、漁業集落排水事業は平潟地区に1箇所処理施設を有しています。

図表 2-2 北茨城市下水道事業の施設概要

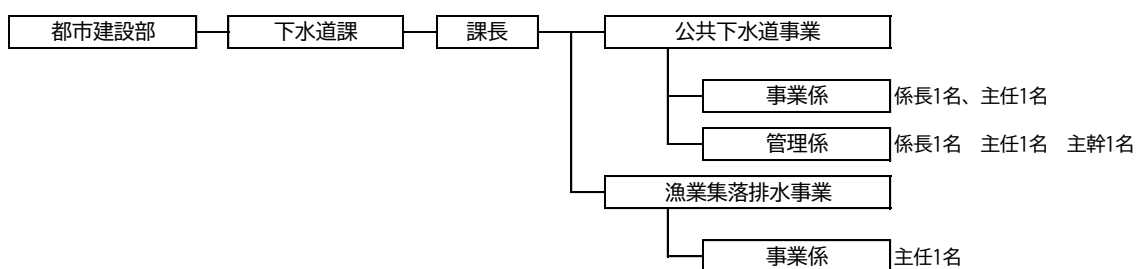


（令和4年度「いばらきの下水道」より）

(3) 組織・職員の概要

本市の下水道課は都市建設部に属し、事業係と管理係から構成されています。令和5（2023）年4月1日時点の職員数は、下水道課全体で7名となっています。

図表 2-3 北茨城市 下水道課 組織図



(4) 使用料の現状

本市の公共下水道及び漁業集落排水業の一般家庭の使用料体系（水道水のみを使用の場合）は、以下に示すとおりです。基本料金と使用量（排水量）に応じた従量制に加え、使用量の増加に応じて従量料金を変動させる累進制を採用しています。令和5（2023）年4月1日時点における条例上の使用料（一般家庭における20㎡当たりの使用料）は3,740円（税込）となりま

す。供用開始以降、料金改定は実施していません。

図表 2-4 下水道使用料 一般用（税込）

一般用（2か月）		
基本料金（2か月） 20㎡まで	3,740円	
従量料金	使用量（汚水排除量）	1㎡単価
	21～40㎡	198円
	41～100㎡	209円
	101～200㎡	220円
	201～400㎡	231円
	401㎡以上	242円

令和5年4月1日時点

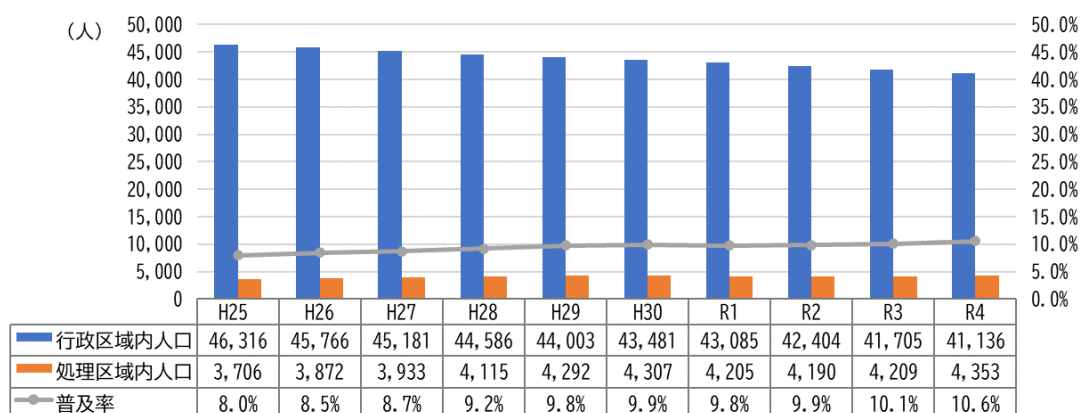
(5) 処理区域内人口と普及率の現状

令和4（2022）年度における本市の行政区域内人口は41,136人であり、年々減少が進んでいます。このうち、下水処理が開始されている処理区域に居住する人口である処理区域内人口は、公共下水道が4,353人、漁業集落排水が773人となっております。公共下水道の処理区域内人口は令和元（2019）、2（2020）年に一時的に減少しましたが、以降は整備の進行とともに増加しています。漁業集落排水事業はすでに計画面積の整備を終えていることもあり、行政区域内人口の減少の影響を受け年々減少傾向にあります。

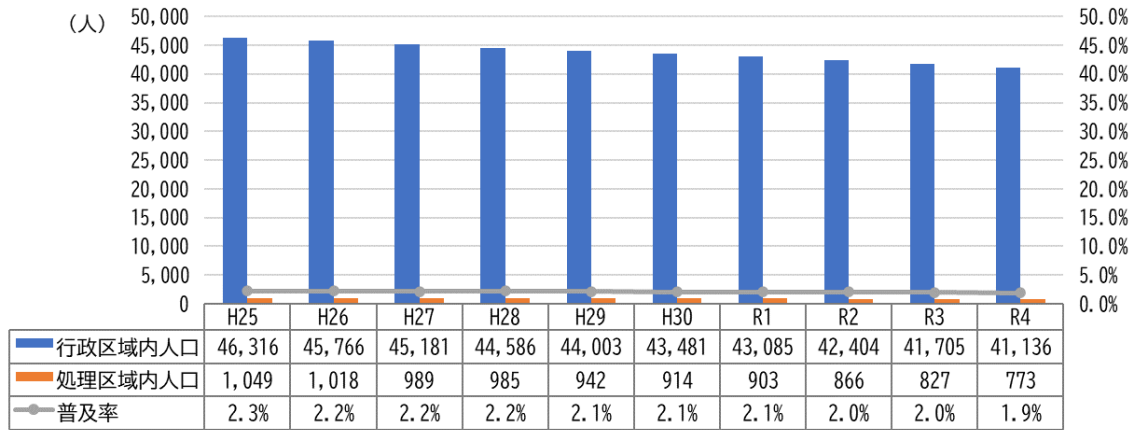
行政区域内人口のうち公共下水道の処理区域内人口の割合である普及率は、公共下水道10.6%、漁業集落排水1.9%であり全体で12.5%となっております。令和2（2020）年度以降、公共下水道事業は整備の進行に伴い上昇傾向にあります。

図表 2-5 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の推移

【公共下水道事業】



【漁業集落排水事業】

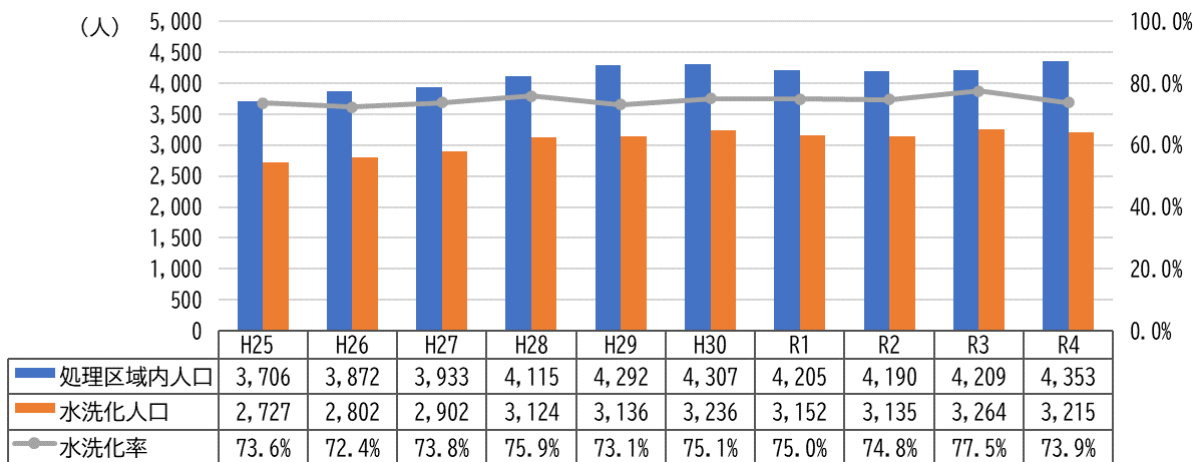


(6) 水洗化の現状

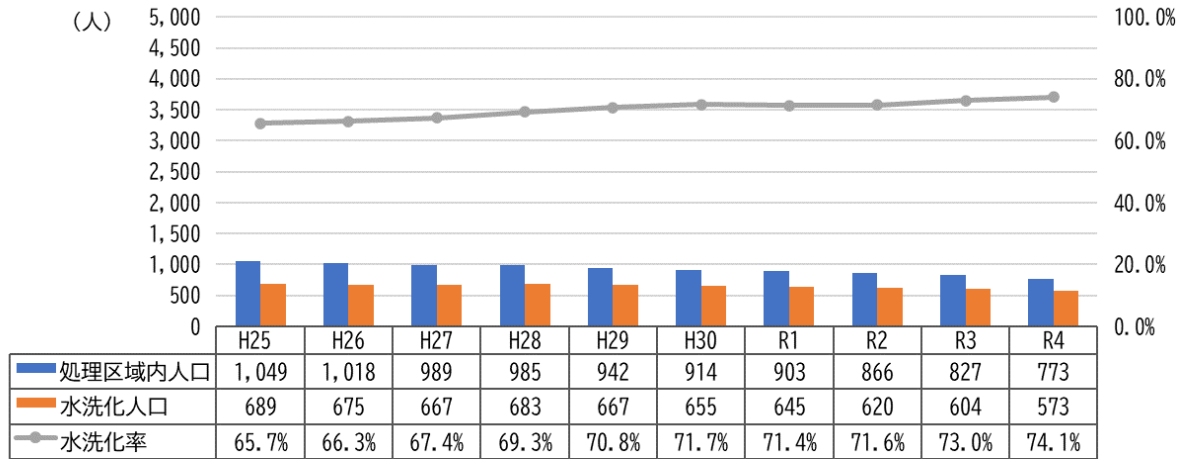
実際に下水道に接続し使用している人口である水洗化人口は、令和4(2022)年度において公共下水道が3,215人、漁業集落排水が573人となっております。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は、公共下水道が73.9%、漁業集落排水が74.1%となっております。公共下水道において一時的に水洗化率が低下している年度があるのは、接続が供用開始から遅れて実施されるためと考えられます。漁業集落排水の水洗化人口は平成29(2017)年度以降減少していますが、処理区域人口も減少傾向にあるため水洗化率は上昇しています。

図表 2-6 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の推移

【公共下水道事業】



【漁業集落排水事業】

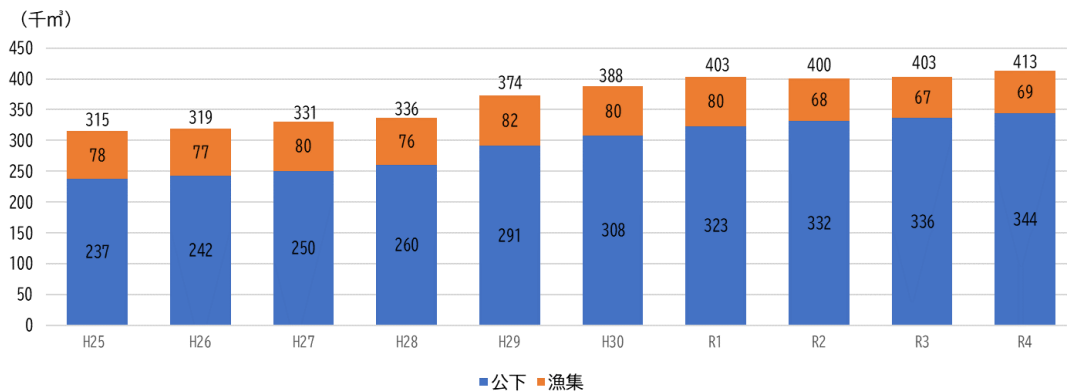


(7) 年間有収水量の現状

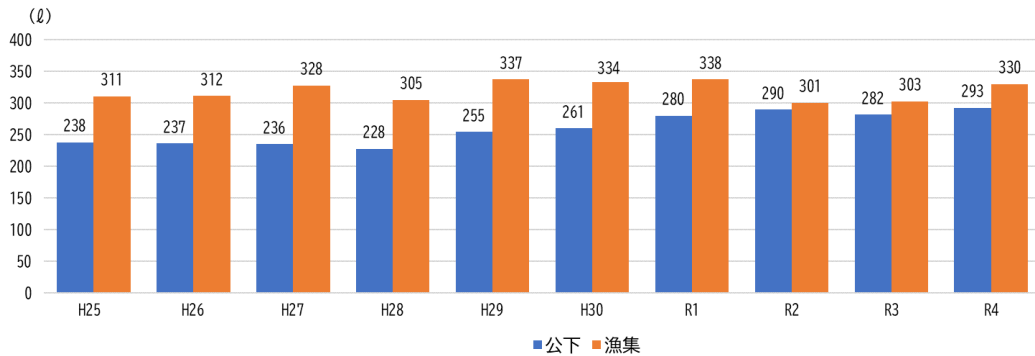
令和4(2022)年度における本市の年間有収水量は、公共下水道が344千 m^3 、漁業集落排水が69千 m^3 であり、令和元(2019)年度以降合計で400千 m^3 以上の水量で推移しています。公共下水道においては年々増加傾向、漁業集落排水においては令和2(2020)年度に減少し、以降約70千 m^3 での推移となっています。

また、年間有収水量を水洗化人口と1年間の日数で除した一人一日当たりの有収水量は、令和4(2022)年度において公共下水道が293 l 、漁業集落排水が330 l となっています。公共下水道においては令和元年度に増加となりましたが、以降は290 l 前後で推移しています。

図表 2-7 年間有収水量の推移



図表 2-8 一人一日当たり有収水量の推移



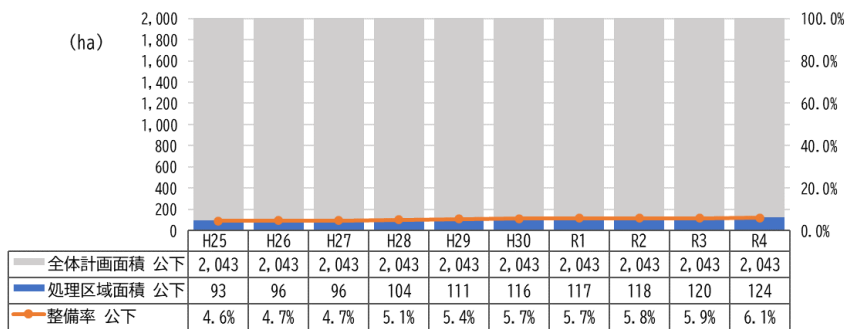
(8) 整備の現状

令和 4(2022)年度末における公共下水道の処理区域面積は 124ha であり、全体計画面積の 2,043ha に対し整備率は 6.1% となっております。「北茨城市污水处理施設整備計画（アクションプラン）」に基づき市街地の污水管新設整備を進めているところです。

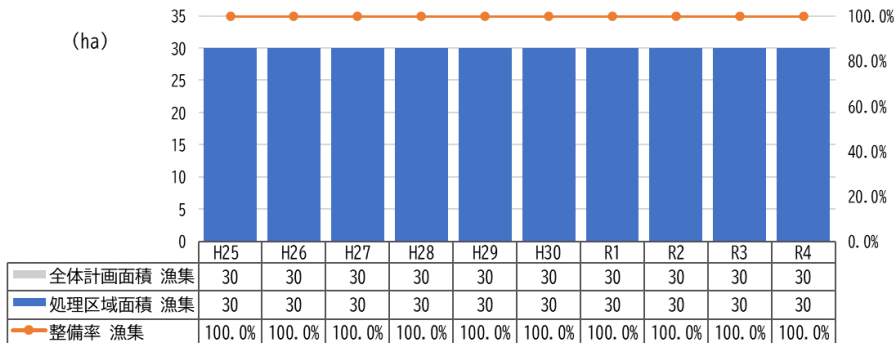
漁業集落排水事業においては全体計画面積の整備が完了しており、整備率は 100% となっております。

図表 2-9 処理区域面積と整備率の推移

【公共下水道事業】



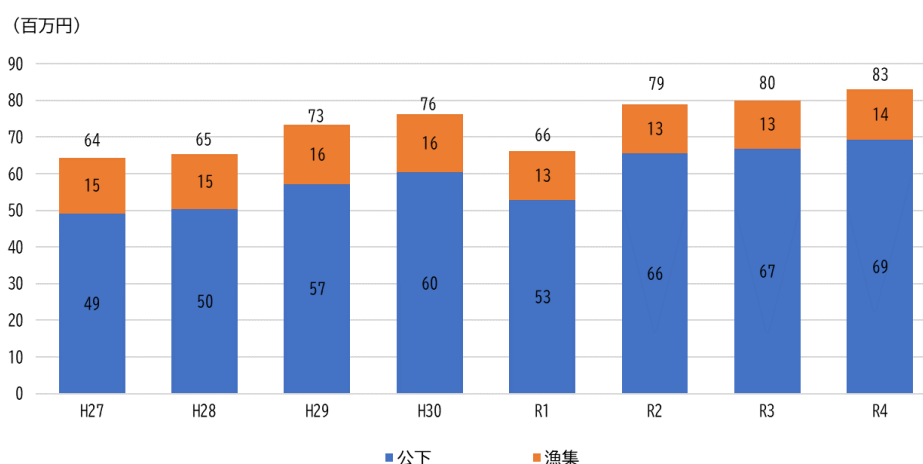
【漁業集落排水事業】



(9) 下水道使用料収入の現状

令和4(2022)年度の下水道使用料収入(税抜)は、公共下水道が69百万円、漁業集落排水が14百万円であり、全体で約83百万円となっております。公共下水道は令和元(2019)年を除いては、年々増加傾向にあります。漁業集落排水では令和4(2022)年度に増加となりましたが、平成30(2018)年度以前よりは低い水準にあります。全体では令和2(2020)年度以降緩やかに増加しています。

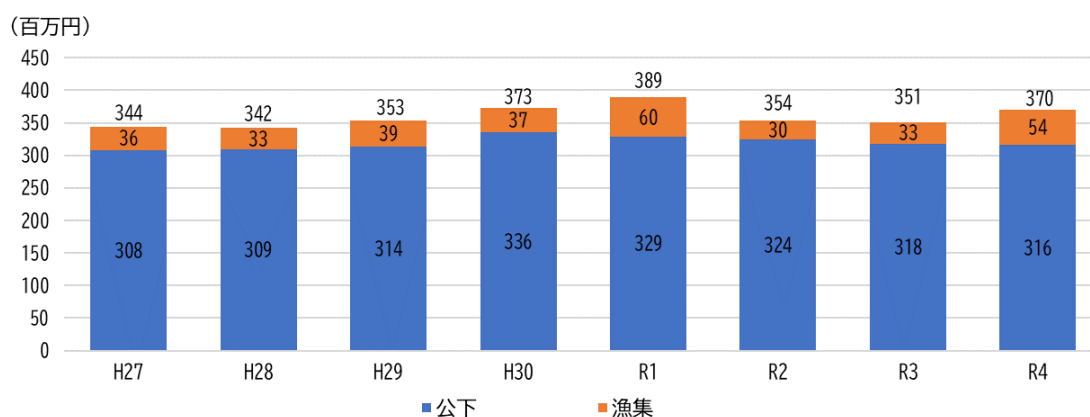
図表 2-10 下水道使用料収入(税抜)の推移



(10) 繰入金の現状

令和4(2022)年度の一般会計からの繰入金は公共下水道で316百万円、漁業集落排水で54百万円であり、全体で約370百万円の繰入金により事業運営をしている状況です。令和4(2022)年度においては、漁業集落排水の基準外繰入金が増加しており、前年度に比して全体で増加となっています。

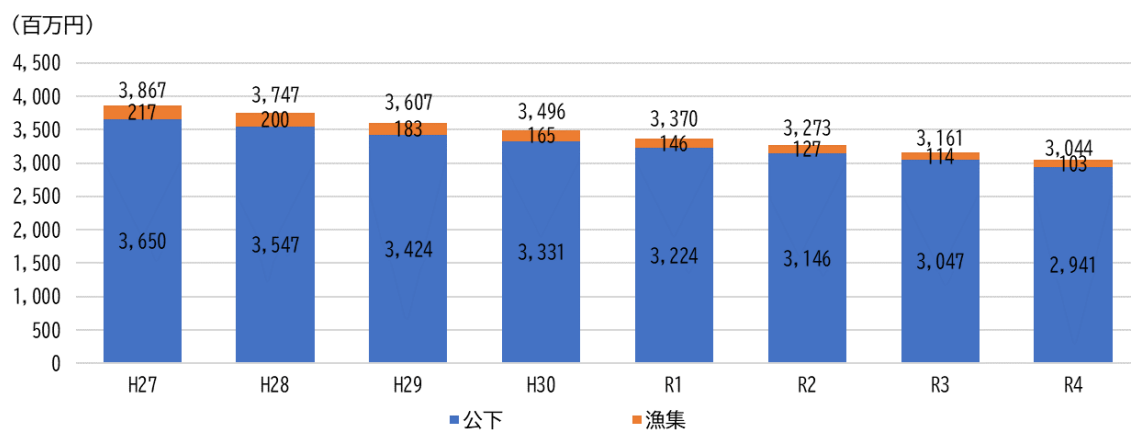
図表 2-11 一般会計繰入金の推移



(11) 企業債残高の現状

令和 4（2022）年度末の企業債残高は公共下水道で 2,941 百万円、漁業集落排水で 103 百万円であり全体で 3,044 百万円となっております。償還が進み、各事業において年々減少となっております。

図表 2-12 企業債残高の推移



2-2. 経営指標による評価・分析

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業が地方公営企業法を適用した令和2(2020)年度から令和4(2022)年度の指標を決算の状況から整理しました。あわせて、類似団体の平均値と比較して、評価・分析しました。

図表 2-13 経営指標一覧

項目		単位	望ましい動き	計算式	指標の意味
経営の健全性	① 経常収支比率	%	↑	経常収益/経常費用 ×100	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。
	② 累積欠損金比率	%	↓	当年度未処理欠損金/ (営業収益－受託工事収益) ×100	営業活動により発生した赤字として過去に発生した損失で、利益で補てんできず累積した額の状況を示します。
	③ 流動比率	%	↑	流動資産/流動負債 ×100	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	↓	(企業債現在高合計－一般会計負担額) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) ×100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	↑	使用料収入/ 汚水処理費(公費負担分を除く) ×100	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表します。
	⑥ 汚水処理原価	円	↓	汚水処理費(公費負担分を除く) / 年間有収水量	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。
	⑦ 施設利用率	%	↑	晴天時一日平均処理水量/ 晴天時現在処理能力 ×100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
	⑧ 水洗化率	%	↑	水洗化人口/処理区域内人口 ×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

(1) 公共下水道事業

図表 2-14 【公共下水道事業】経営指標

項目	単位	望ましい動き	R2	R3	R4	R4		
			北茨城市			類似団体 平均値	差異	
経営の健全性	① 経常収支比率	%	↑	88.55	83.73	78.05	106.08	▲ 28.03
	② 累積欠損金比率	%	↓	76.88	197.91	317.85	29.34	288.51
	③ 流動比率	%	↑	34.82	51.53	71.23	50.59	20.64
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	987.36	▲ 987.36
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	↑	57.55	73.08	74.68	83.55	▲ 8.87
	⑥ 汚水処理原価	円	↓	343.18	271.86	270.10	185.98	84.12
	⑦ 施設利用率	%	↑	27.88	32.23	29.08	48.95	▲ 19.87
	⑧ 水洗化率	%	↑	74.82	77.55	73.86	81.14	▲ 7.28

【経営の健全性】

- ・ 経常収支比率が健全経営の基準とされる 100%を下回っており、累積欠損金比率も上昇しています。本市は普及率上昇に向けて事業を進行しているところであり、使用料収入が少ないことが要因であると考えられます。
- ・ 流動比率は上昇しており、類似団体平均値と比較しても高い水準です。

【経営の効率性】

- ・ 経費回収率は約 7 割であり、汚水処理に必要な費用を使用料収入で賄っていない状況です。類似団体平均値と比較して経費回収率は低く汚水処理原価は高いですが、整備の進行に伴い使用料収入と有収水量が増加しているため改善傾向にあります。施設利用率も類似団体平均値より低いですが、普及率の低さに起因すると考えられます。水洗化率は低下の推移となっていますが、供用開始後徐々に接続が進むため次第に上昇していくと考えられます。総じて経営の効率性の低さが表れていますが、本市が普及率上昇に向けて整備を進めている段階であることが要因と考えられます。

(2) 漁業集落排水事業

図表 2-15 【漁業集落排水事業】経営指標

項目		単位	望ましい動き	R2	R3	R4	R4	
				北茨城市			類似団体 平均値	差異
経営の健全性	① 経常収支比率	%	↑	95.40	97.57	126.65	104.12	22.53
	② 累積欠損金比率	%	↓	23.99	35.79	0.00	176.46	▲ 176.46
	③ 流動比率	%	↑	49.38	63.04	141.97	61.64	80.33
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	1278.54	▲ 1278.54
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	↑	72.17	65.11	46.18	38.74	7.44
	⑥ 汚水処理原価	円	↓	272.44	304.64	431.75	456.72	▲ 24.97
	⑦ 施設利用率	%	↑	26.22	26.65	25.69	26.22	▲ 0.53
	⑧ 水洗化率	%	↑	71.59	73.04	74.13	78.03	▲ 3.90

【経営の健全性】

- ・令和4（2022）年度においては、経常収支比率が健全経営の基準とされる100%を上回り欠損金も発生していませんが、収益を一般会計からの繰入金で賄っていること、前年度より繰入額が増加していることには留意が必要です。
- ・流動比率は100%を上回り、債務に対する支払い能力が高い状況です。類似団体平均値と比較しても高い水準です。

【経営の効率性】

- ・類似団体平均値と比較すると経費回収率は高く汚水処理原価は低い水準にありますが、令和2（2020）年度以降汚水処理費が増加しているため経費回収率は低下、汚水処理原価は上昇の傾向にあります。母数の処理区域内人口の減少の影響もあり水洗化率は上昇していますが、類似団体平均値と比較して低い水準です。

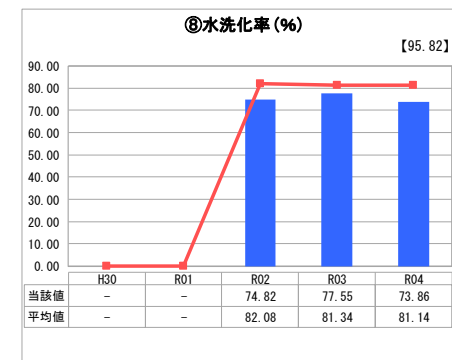
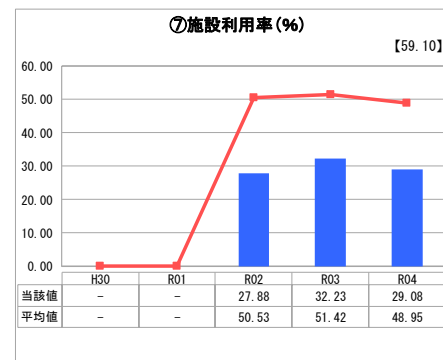
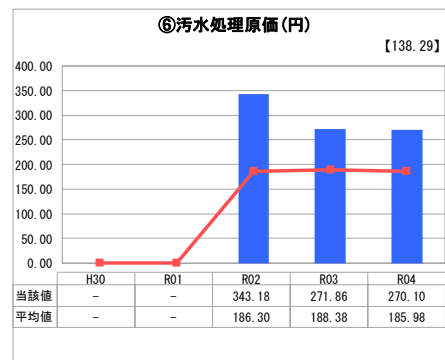
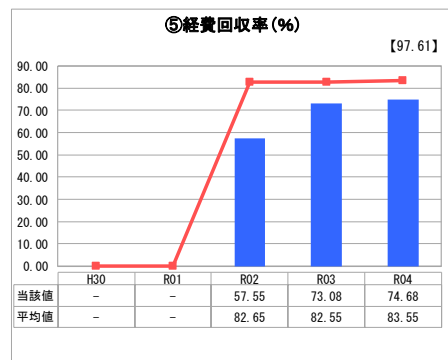
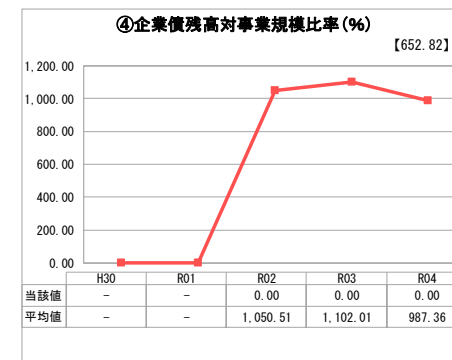
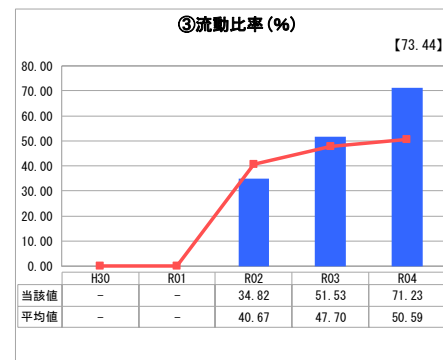
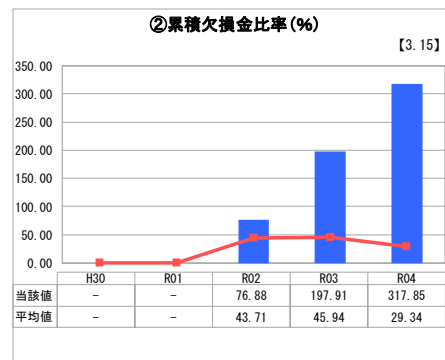
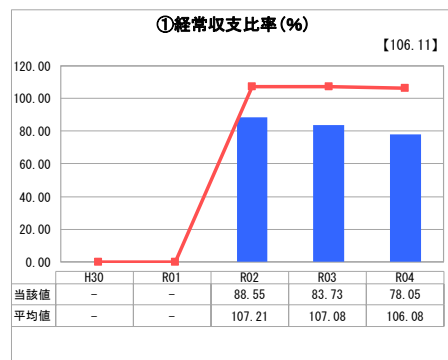
図表 2-16 【公共下水道事業】 経営比較分析表（令和4年度決算）

茨城県 北茨城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家底料金(円)
-	62.88	10.58	79.18	3,850

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
41,448	186.79	221.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,353	1.24	3,510.48

1. 経営の健全性・効率性



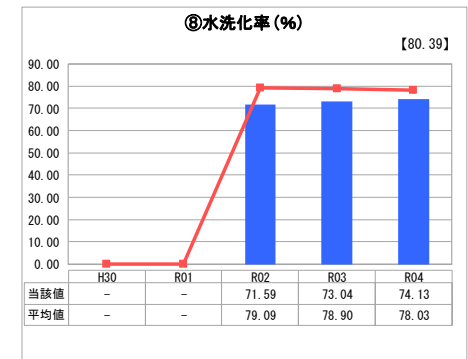
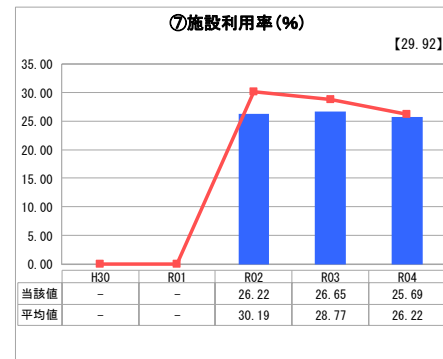
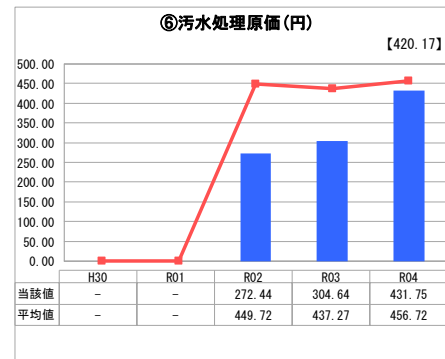
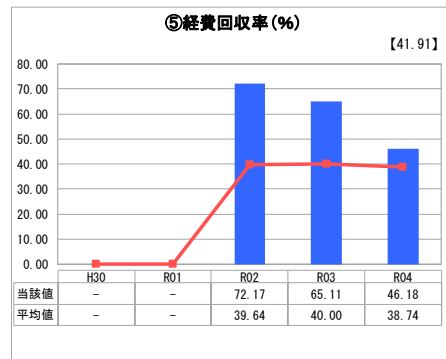
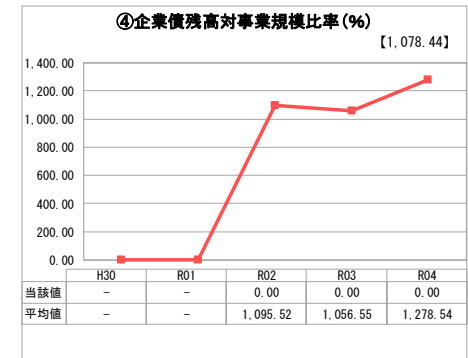
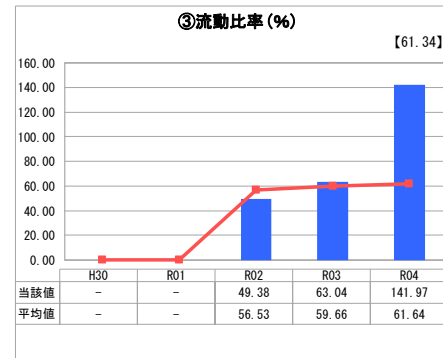
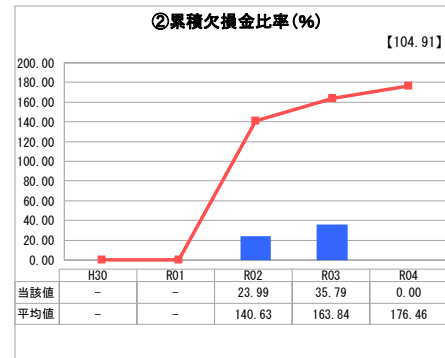
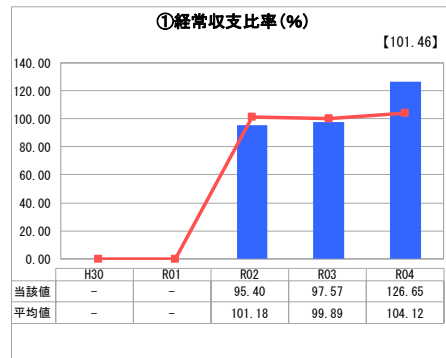
図表 2-17【漁業集落排水事業】 経営比較分析表（令和4年度決算）

茨城県 北茨城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	88.89	1.88	77.12	3,850

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
41,448	186.79	221.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
773	0.30	2,576.67

1. 経営の健全性・効率性



2-3. 前回計画と実績の比較

前回策定（令和2（2020）年3月）の経営戦略における見込み値と実績の比較は、下記に示す通りです。見込みより水洗化人口が減少しており、行政区域内人口の減少の影響を考慮した水洗化人口および有収水量の見通し、財源の計画が必要と言えます。

漁業集落排水事業では実績は黒字となりましたが、見込みより使用料収入が減少し一般会計繰入金が増額となっている点には留意が必要です。汚水処理費の増加により、見込みより経費回収率が低下し汚水処理原価が高騰しています。水洗化人口の減少による使用料収入の減少や、事業投資や維持管理における近年の物価上昇の影響を考慮する必要があります。

図表 2-18 実績と前回計画値の比較

事業	項目	単位	令和4（2022）年度			事業	項目	単位	令和4（2022）年度		
			実績	前回計画時見込み	差異				実績	前回計画時見込み	差異
公共下水道事業	経常収支比率	%	78.05	89.00	▲ 11.0	漁業集落排水事業	経常収支比率	%	126.65	93.10	33.6
	累積欠損金比率	%	317.85	286.30	31.6		累積欠損金比率	%	0.00	130.80	▲ 130.8
	流動比率	%	71.23	18.30	52.9		流動比率	%	141.97	▲ 4.50	146.5
	企業債残高対事業規模比率	%	0.00	0.00	0.0		企業債残高対事業規模比率	%	0.00	0.00	0.0
	経費回収率	%	74.68	46.40	28.3		経費回収率	%	46.18	78.50	▲ 32.3
	汚水処理原価	円	270.10	413.10	▲ 143.0		汚水処理原価	円	431.75	245.50	186.3
	水洗化率	%	73.86	76.50	▲ 2.6		水洗化率	%	74.13	73.80	0.3
	水洗化人口	人	3,215	3,669	▲ 454.0		水洗化人口	人	573	640	▲ 67.0
	有収水量	千㎡	344	349	▲ 5.1		有収水量	千㎡	69	78	▲ 8.9
	使用料収入	百万円	69	67	2.4		使用料収入	百万円	14	15	▲ 1.3
	一般会計からの繰入金	百万円	316	374	▲ 57.4		一般会計からの繰入金	百万円	54	29	24.8
	企業債残高	百万円	2,941	2,947	▲ 6.0		企業債残高	百万円	103	88	15.0

2-4. 下水道事業の課題

普及率の向上 一般会計繰入金の縮減 経費回収率の向上

本市の公共下水道事業は普及率が低いこともあり、整備の進行により自主財源を確保し経営の効率性の向上を図っている段階と言えます。一方で、将来の世代の負担が過剰にならないよう、事業投資の効率化と平準化を図りながら、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金など）については適切な水準と構成を考える必要があります。

また、本市は比較的新しい資産が多いですが、今後施設の老朽化に伴い改築や更新の費用も増加していきます。改築・更新に備えた財源を安定的に確保するとともに、特定の時期に更新が集中しないようストックマネジメント計画に基づく投資を実施していく必要があります。

第3章 将来の事業環境の見通し

3-1. 将来人口及び排水量（有収水量）の見通し

財源試算の前提条件となる将来人口及び排水量（有収水量）の見通しについては、下記の将来設定条件に基づき推計しました。

表 3-1 将来予測の条件

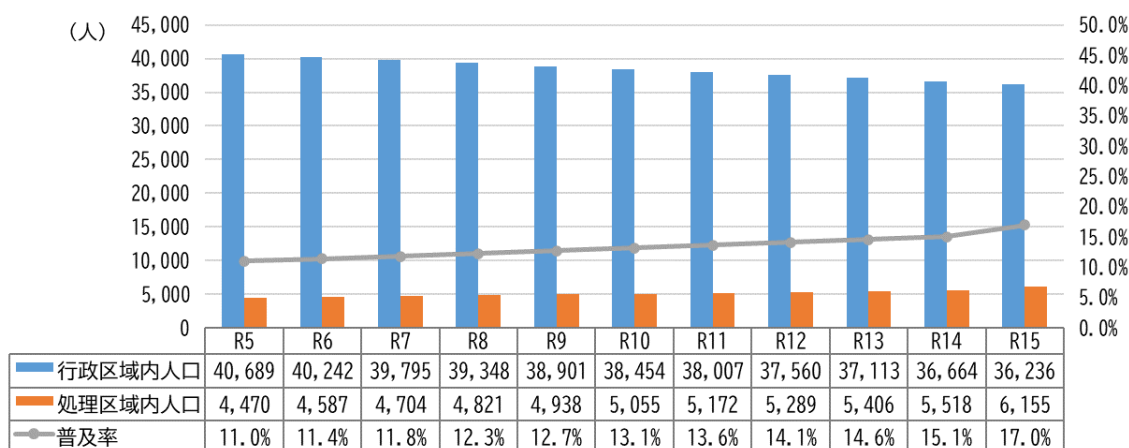
項目	将来設定条件
推計期間	令和6（2024）年度～令和15（2033）年度
行政区域内人口	茨城県生活排水ベストプラン（令和5年3月改訂）における予測値による
処理区域内人口	茨城県生活排水ベストプラン（令和5年3月改訂）における予測値による
水洗化人口	【公共下水道事業】 増加した処理区域内人口に対し、令和4年度水洗化率73.86%にて接続が進むものとして算定 【漁業集落排水事業】 処理区域内人口に対し、令和4年度水洗化率74.13%を維持するものとして算定
年間排水量（有収水量）	・年間有収水量＝水洗化人口×一日一人当たり排水量（有収水量）×年間日数 ・一日一人当たり処理水量は、令和4年度実績値の公共下水道事業「102.71 m ³ 」、漁業集落排水事業「117.29 m ³ 」を固定値として採用

(1)処理区域内人口と普及率の見通し

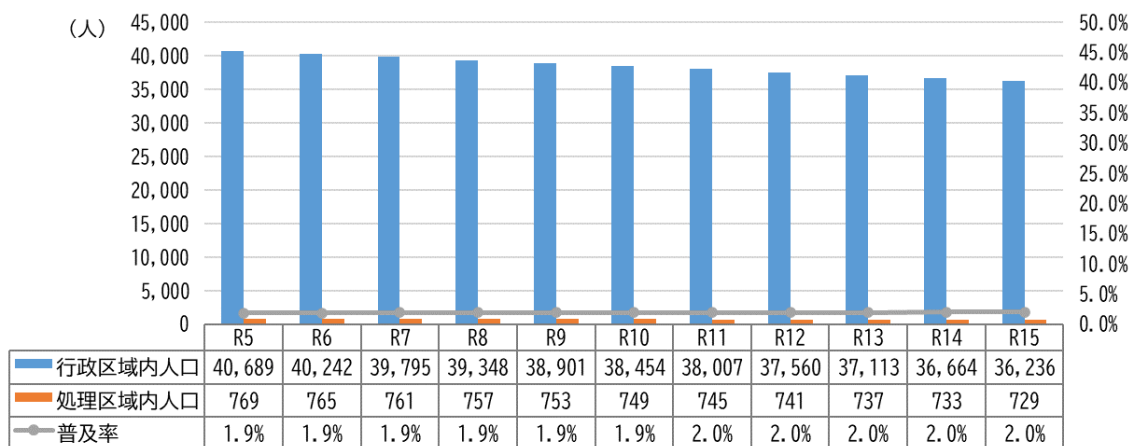
行政区域内人口は年々減少し、10年後の令和15（2033）年度には約4千人減少し36,236人となる見通しです。公共下水道事業の処理区域内人口は、整備面積の増加に伴い徐々に増加し、令和15（2033）年度には普及率は17.0%となる見通しです。漁業集落排水事業は既に計画面積の整備を終えていますので、行政区域内人口の減少に合わせて減少し、令和15（2033）年度の普及率は2.0%と現状維持となる見通しです。

図表 3-2 行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の見込み

【公共下水道事業】



【漁業集落排水事業】

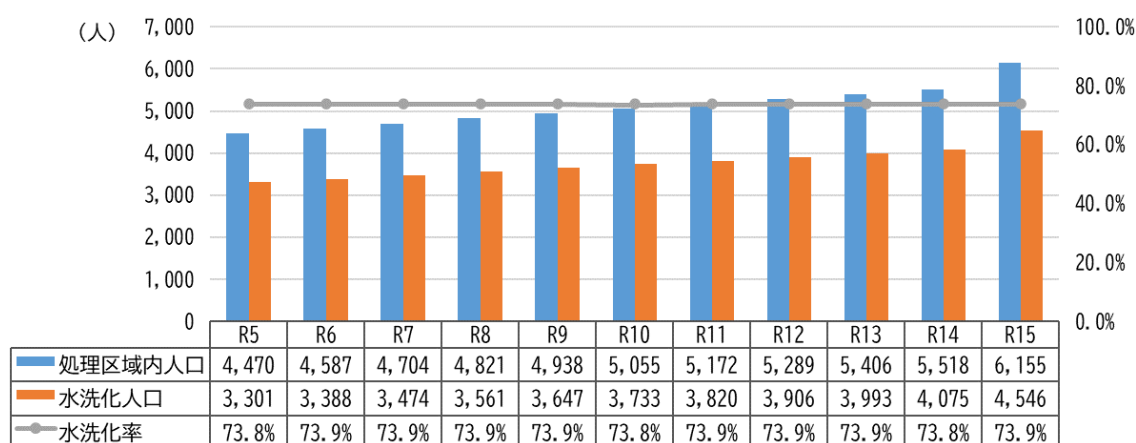


(2) 水洗化の見通し

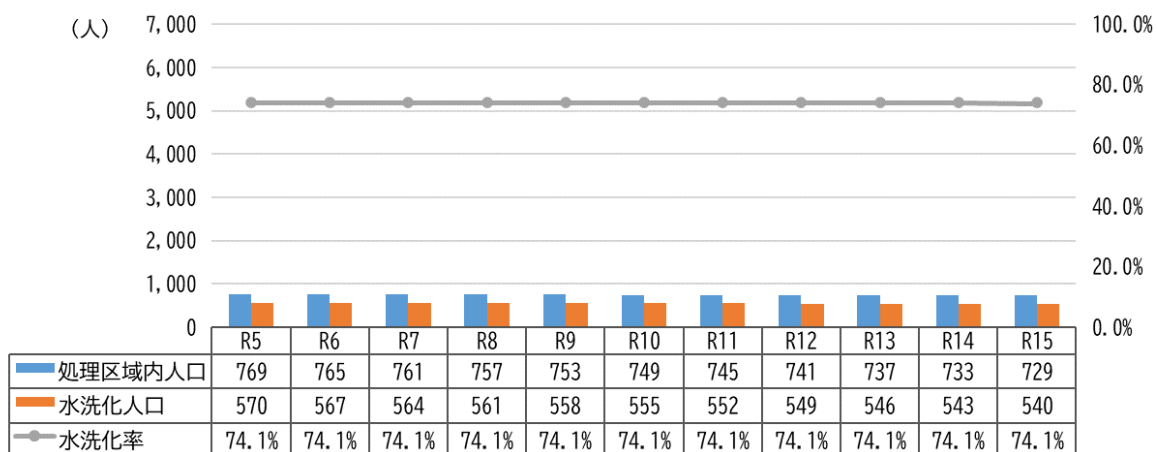
公共下水道事業の水洗化人口は、整備区域の拡大に伴い接続が進行し増加し、令和 15 (2033) 年度には 6,155 人まで増加しますが、水洗化率は伸び悩み令和 4(2022)年度と同水準の 73.9% となる見通しです。漁業集落排水事業の水洗化人口は、人口減少の影響により減少し、水洗化率は同水準で推移する見通しです。

図表 3-3 処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の見通し

【公共下水道事業】



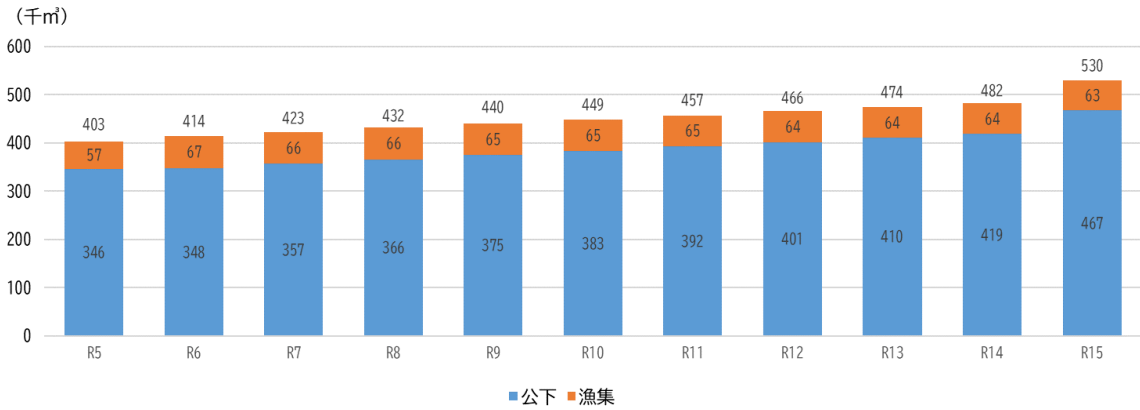
【漁業集落排水事業】



(3) 年間有収水量の見通し

令和 15 (2033) 年度における本市の年間有収水量は、公共下水道においては徐々に増加し 467 千 m^3 、漁業集落排水はわずかに減少し 63 千 m^3 、合計 530 千 m^3 となる見通しです。

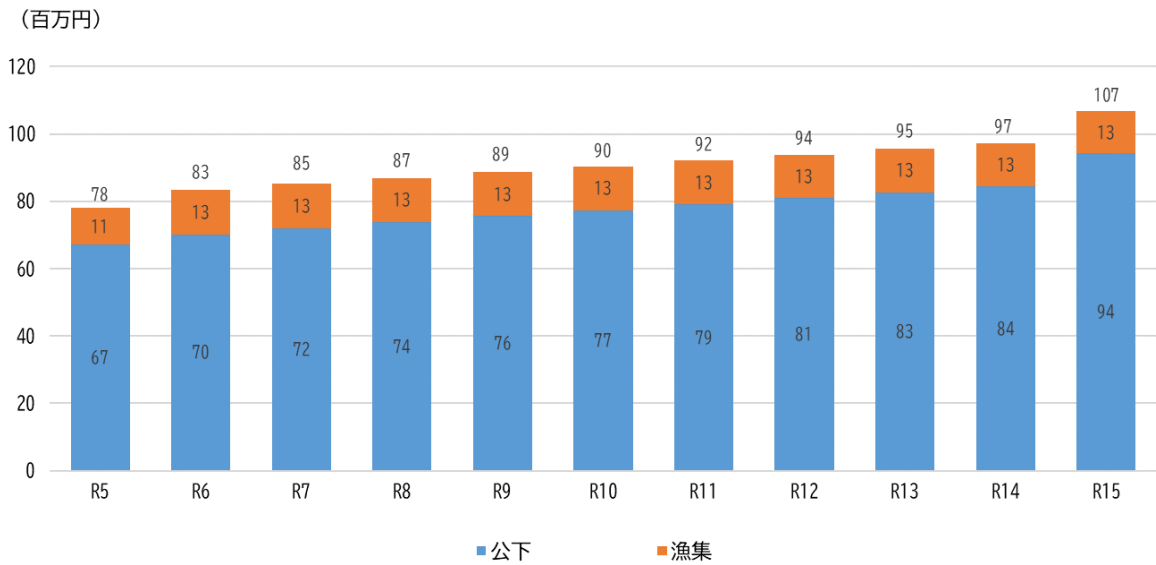
図表 3-4 年間有収水量の推移



(4) 下水道使用料収入の見通し

令和 15 (2033) 年度における本市の下水道使用料収入 (税抜) は、公共下水道が 94 百万円、漁業集落排水が 13 百万円であり、全体で 107 百万円となる見通しです。

図表 3-5 下水道使用料収入 (税抜) の見通し



3-2. 施設の見通し

本市は公共下水道事業が平成 17（2005）年度、漁業集落排水事業が平成 10（1998）年度に供用開始のため、現時点で耐用年数を超える管渠はありませんが、令和 30（2048）年度には 50 年経過し更新時期を迎えることとなります。しかし、耐用年数に合わせて更新を実施した場合、特定の年度に集中して多額の投資が発生することが予想されます。また、管渠の耐用年数は 50 年ですが、布設後 30 年を経過すると道路陥没の危険性が増加することも示唆されています。そのため、計画的に適正な維持管理による長寿命化や将来の汚水量を見据えた効率的な投資を行うことにより、施設の安全性の維持と更新費用の抑制および平準化を図る必要があります。

本市においては「ストックマネジメント計画」を策定し、ポンプ場及び管渠の改築投資を計画的に段階的に実施していくこととしています。

3-3. 組織の見通し

経営戦略の計画期間においては、現状の組織体制を維持しつつ、引き続き適正な定員管理を推進します。

第4章 経営の基本方針

北茨城市総合計画に定める将来都市像「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城 ～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」を実現するため、重要な都市基盤の一つである下水道施設の普及促進を図るとともに、限られた財源の中、長期にわたり維持管理していくために、本市の下水道事業の現状と課題及び将来の事業環境を踏まえ、次の項目を基本方針とします。

1 公共下水道事業の計画的な整備

市民の衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、市街地を中心とした公共下水道事業の茨城県生活排水ベストプランに基づき計画的な整備を推進します。整備済区域内における既存施設の適切な維持管理に努めます。

2 適正な維持管理

整備済区域内における管路・処理場・ポンプ場・マンホールポンプ等施設については、ストックマネジメント計画で作成したシナリオに基づいて、点検調査・修繕改築工事を実施し、適切な維持管理に努めます。また、定期的な点検等により老朽箇所の早期発見や補修を実施するなど、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。

3 普及率の向上

公共下水道事業については、市民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き整備を推進し、普及率の向上のために接続促進に努めます。また、漁業集落排水事業については、接続率は増加しておりますが人口減少が見込まれることから、さらなる接続促進により普及率向上を図ります。

4 安定した経営基盤の確立

令和2(2020)年度より地方公営企業法を適用したことにより、財政状況及び経営状態が明らかになり、適切な経営方針や経営計画の策定が可能となりました。計画と実績を比較・分析し、必要に応じて見直しを行うことにより、経営の健全化を推進していきます。

第5章 投資・財政計画

5-1. 公共下水道事業

(1)投資計画

① 投資の目標

目 標	管渠については、未普及エリアの解消に向け整備を行い、令和15（2033）年度に処理区域内人口6,155人、普及率16.99%を目標とします。
-----	--

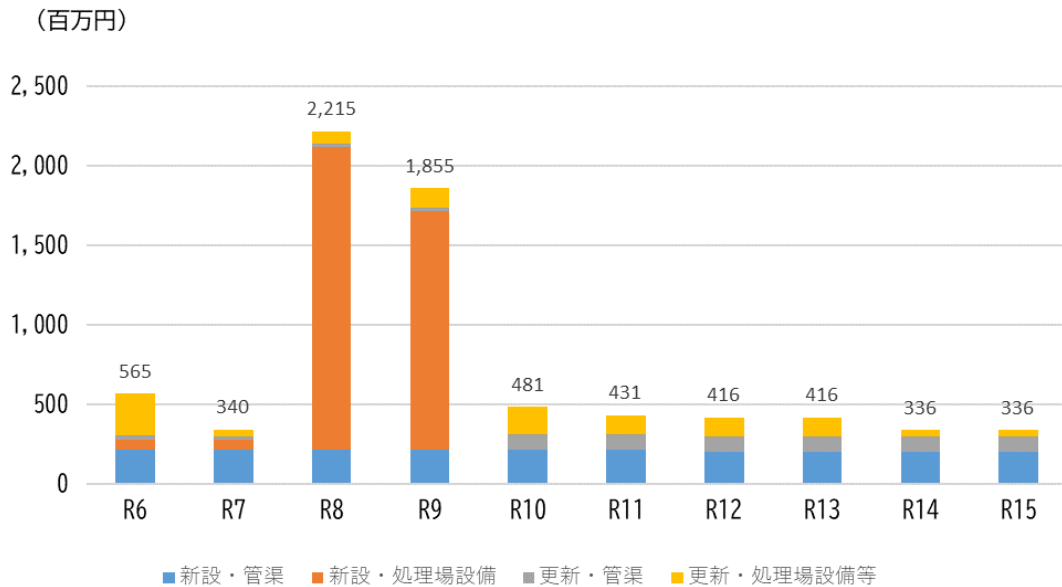
② 投資計画

収支計画に反映した取組みとして、計画期間内の投資額は、本計画に基づき下記の事業を実施する予定です。計画期間の事業費の総額として約7,391百万円を見込んでおります。

図表 5-1 計画期間に実施予定の主な事業

新設	管渠築造	2,090百万円	整備区域拡大
	処理場設備建設	3,520百万円	最初沈殿池建設、し尿等受入施設整備
改築	管渠改築	661百万円	管渠更新工事
	処理場設備等	1,120百万円	浄化センター施設更新、ポンプ場更新

図表 5-2 計画期間の投資計画



(2)財政計画

① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保

投資計画の実施に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、投資の合理化によって投資費用の圧縮を図るとともに、経営の効率化によって事業運営にかかる経常的なコストの削減を図ることが必要となります。

投資の合理化や経営の効率化を図っても、なお不足する財源を確保するためには、公営企業は独立採算制を経営の基本原則とすることを踏まえ、料金の見直しや企業債の発行を検討する必要があります。

② 目標設定

目 標	安定した経営のため、経常収支比率を 100%以上で維持し、欠損金を解消すること、経費回収率を改善することを目標とします。投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努めます。
-----	--

(3)収支計画策定の条件と考え方

投資試算と財源試算を均衡させる収支計画策定にあたっては、計画期間における更新需要や実施見込み、必要経費等を整理し所要額の将来予測を行いました。予測においての条件と考え方を下記に示します。

図表 5-3 収支計画策定の条件と考え方

項 目	将来設定条件
1. 資本的収入	
企業債	・ 建設改良費の財源として、補助事業費の 50%とする
一般会計出資金	・ (基準内繰入) 操出基準に基づく試算による ・ (基準外繰入) 建築改良費、企業債償還金の財源の不足分とする
国庫補助金	・ 建設改良費の財源として補助事業費の 50%とする
2. 資本的支出	
建設改良費	・ 新設整備計画及びストックマネジメント計画による
企業債償還金	・ 既往債は償還予定額 ・ 新規債は起債に対し据置 1 年、元金均等返済として算出

3. 収益的収入		
営業収益	使用料収入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間有収水量×使用料単価 ・ 使用料単価は令和 4（2022）年度実績「201.71 円」を固定値とする
	他会計負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水処理に要する経費として操出基準に基づく
営業外収益	他会計負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繰出基準に基づく
	他会計補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準外繰入として維持管理経費の不足分とする ・ 繰越欠損金を計画期間内での解消を見込む
	長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既取得済資産については戻入予定額 ・ 新規取得資産については特定財源に基づき算出
4. 収益的支出		
営業費用	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5（2023）年度予算額をもとに昇給率を加味し計画 ・ 職員数は現状維持で計画
	動力費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間処理水量×動力費単価 ・ 動力費単価は令和 4（2022）年度実績「49.69 円」をもとに物価上昇率を加味
	備用品費・委託料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5（2023）年度予算額をもとに物価上昇率を加味
	減価償却費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況資産は予定額 ・ 新規取得資産は建築改良費に基づき算出 (管渠 50 年、処理場設備・ポンプ場・機械装置 20 年、建設負担金 45 年)
営業外費用	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既往債は償還予定表に基づく ・ 新規債は元金均等返済、利率 1.5%にて算定

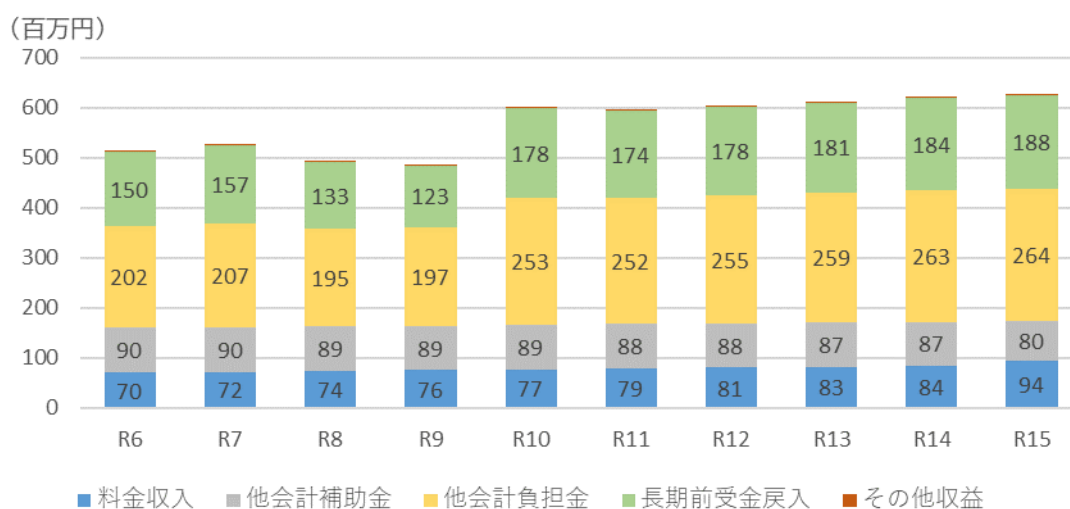
(4)収益的収支の見通し

計画期間における収益的収支の見通しは下記の通りです。

収益的収入としては、下水道使用料収入、他会計補助金、国庫補助金に加えて、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入があります。

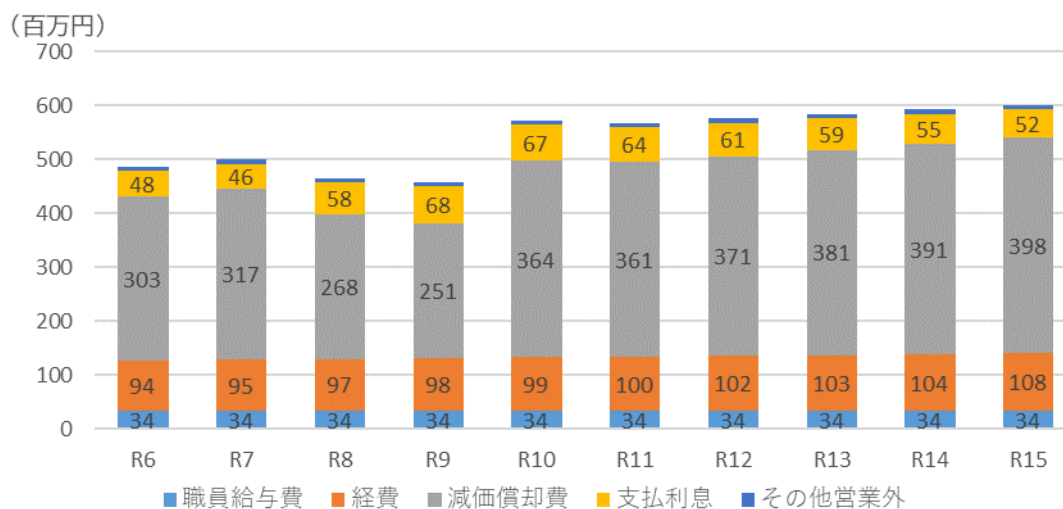
収益的収入は、整備区域の拡大に伴い使用料収入が徐々に増加し、さらに一般会計の基準内繰入金や長期前受金戻入が増加となるため、全体として収入も増加となる見通しです。経常収支比率は基準外繰入金である他会計補助金により、100%以上の水準を維持し、繰越欠損金の解消を図ります。

図表 5-4 収益的収入の見通し

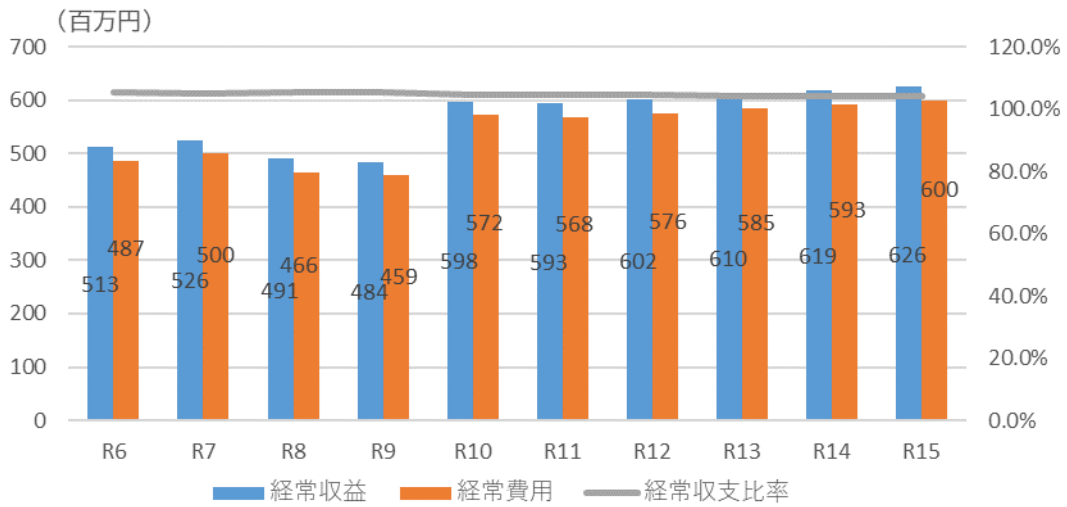


収益的支出としては、職員給与費、動力費・修繕費等の経費、支払利息のほかに、資産の減価償却費等があります。収益的支出は、減価償却費の増加により計画期間において増加します。

図表 5-5 収益的支出の見通し



図表 5-6 経常収支比率



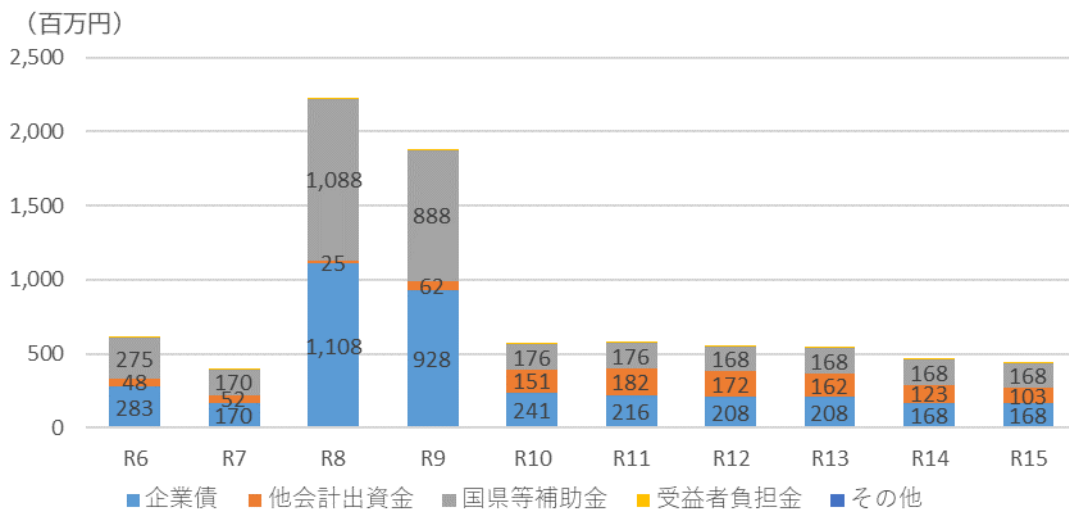
(5)資本的収支の見通し

計画期間における資本的収支の見通しは下記の通りです。

資本的収入としては、建設改良費の財源である国県等補助金、企業債、受益者負担金及び企業債償還金の財源として一般会計からの繰入金があります。一般会計からの繰入金は、下水道事業債の元金償還金の財源となります。

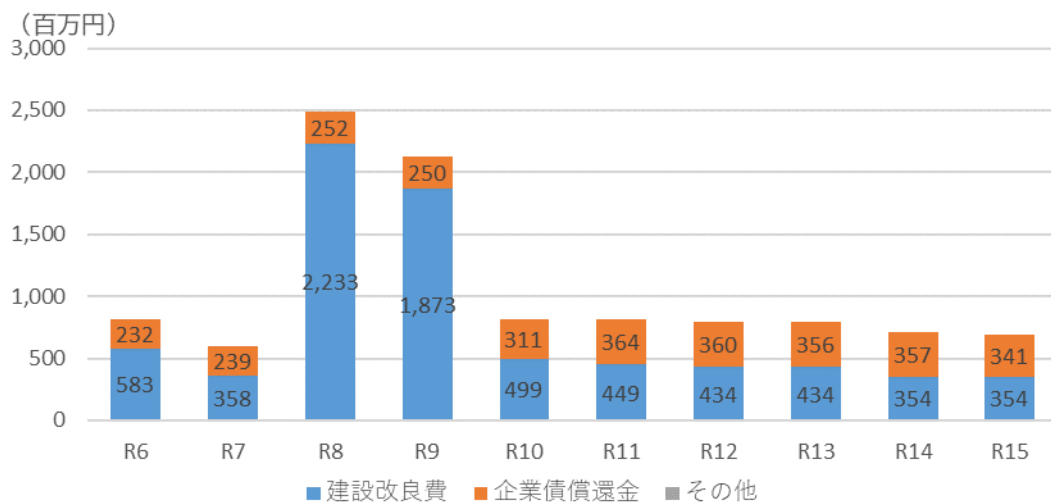
資本的収入は投資計画における処理設備の新設工事により一時的に増加します。

図表 5-7 資本的収入の見通し

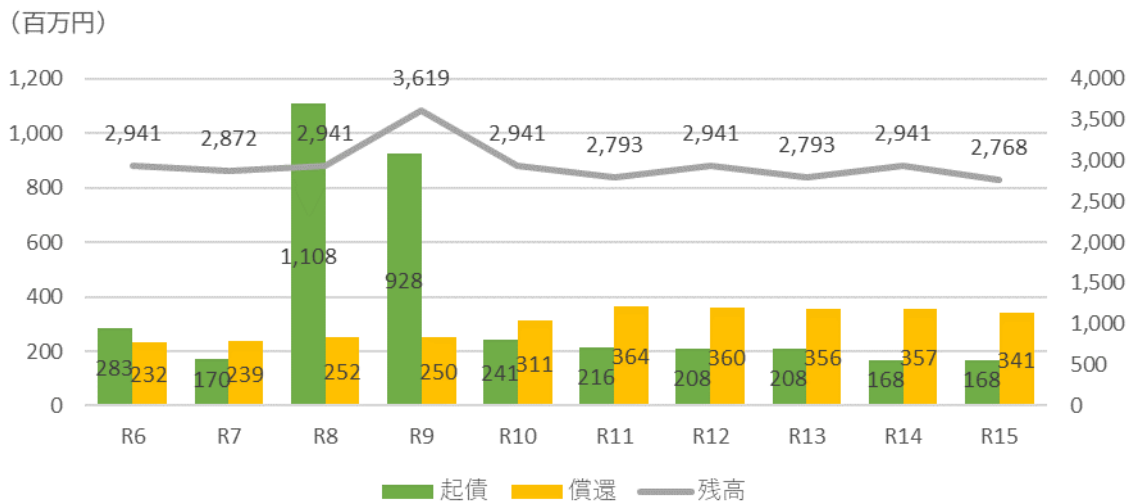


資本的支出としては、投資計画において見込んだ建設改良費の他に企業債償還金があります。建設改良費は処理設備の新設工事により令和 8(2026)年度から令和 9(2027)年度にかけて一時的に増加し、その後企業債償還金が増加する見込みです。企業債残高は令和 9 (2027) 年度にピークを迎え、その後徐々に減少していきます。

図表 5-8 資本的支出の見通し



図表 5-9 企業債残高の推計



図表 5-10 収支計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		(決算)	(決算)	2024 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	73,464	71,261	74,243	75,907	77,590	79,249	80,905	82,580	84,231	85,900	87,463	97,081
	(1) 料金収入	69,357	67,097	70,194	71,975	73,778	75,560	77,341	79,144	80,925	82,728	84,427	94,185
	(2) 他会計負担金	3,918	4,061	3,946	3,829	3,709	3,586	3,461	3,333	3,203	3,069	2,933	2,793
	(3) 受託工事収益 (B)												
	(4) その他	189	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103
	2. 営業外収益	281,106	386,231	438,499	449,787	413,513	405,222	516,898	510,749	517,498	524,530	531,113	528,672
	(1) 補助金	124,447	235,944	288,247	293,255	280,875	282,021	338,480	336,375	339,755	343,473	346,740	340,986
	他会計補助金	119,097	232,944	288,247	293,255	280,875	282,021	338,480	336,375	339,755	343,473	346,740	340,986
	その他補助金	5,350	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	156,467	150,284	150,253	156,532	132,638	123,200	178,419	174,374	177,743	181,058	184,372	187,686
(3) その他	192	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入計 (C)	354,570	457,497	512,742	525,694	491,103	484,471	597,803	593,329	601,729	610,430	618,576	625,753	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	406,326	427,878	431,011	445,655	398,784	382,484	497,265	495,447	506,631	518,019	529,384	540,297
	(1) 職員給与	29,599	33,695	33,726	33,759	33,791	33,823	33,854	33,886	33,918	33,949	33,982	34,014
	基本給	15,534	15,356	15,371	15,387	15,402	15,418	15,433	15,448	15,464	15,479	15,495	15,510
	退職給付												
	その他	14,065	18,339	18,355	18,372	18,389	18,405	18,421	18,438	18,454	18,470	18,487	18,504
	(2) 経費	64,826	92,478	93,973	95,267	96,633	97,839	99,073	100,323	101,580	102,856	104,111	108,195
	動力費	21,576	23,889	22,894	23,757	24,547	25,315	26,094	26,889	27,687	28,501	29,290	32,904
	修繕費	799	10,016	10,206	10,328	10,411	10,484	10,557	10,631	10,706	10,780	10,856	10,932
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	42,451	58,593	60,873	61,182	61,675	62,040	62,422	62,803	63,187	63,575	63,965	64,359
(3) 減価償却費	311,901	301,705	303,312	316,629	268,360	250,822	364,339	361,238	371,133	381,214	391,291	398,088	
2. 営業外費用	47,950	52,060	56,137	54,444	66,724	76,392	74,943	72,287	69,503	66,816	63,597	59,861	
(1) 支払利息	47,286	44,007	47,711	46,045	58,354	68,065	66,654	64,037	61,295	58,657	55,477	52,346	
(2) その他	664	8,053	8,426	8,399	8,370	8,327	8,289	8,250	8,208	8,159	8,120	7,515	
支出計 (D)	454,276	479,938	487,148	500,099	465,508	458,876	572,208	577,734	576,134	584,835	592,981	600,158	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 99,706	△ 22,446	25,595	25,595	25,595	25,595	25,595	25,595	25,595	25,594	25,595	25,595	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 99,706	△ 22,446	25,595	25,595	25,595	25,595	25,595	25,595	25,595	25,594	25,595	25,595	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 233,503	△ 255,949	△ 230,354	△ 204,759	△ 179,164	△ 153,569	△ 127,974	△ 102,379	△ 76,784	△ 51,189	△ 25,595	1	
流 動 資 産 (J)	165,295	165,028	165,134	165,226	167,825	167,911	167,999	168,087	168,177	168,267	168,357	168,647	
	うち未収金	22,848	22,162	23,090	23,607	24,131	24,647	25,162	25,683	26,196	26,715	27,201	30,193
流 動 負 債 (K)	232,053	235,479	242,490	249,700	263,036	260,556	322,417	375,224	371,027	367,339	368,077	352,343	
	うち建設改良費分	223,488	224,950	231,855	238,973	252,212	249,646	311,419	364,137	359,851	356,072	340,697	
	うち一時借入金												
うち未払金	4,605	6,569	6,675	6,767	6,864	6,950	7,038	7,127	7,216	7,307	7,396	7,686	
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100)	317.85%	359.17%	310.27%	269.75%	230.91%	193.78%	158.18%	123.98%	91.16%	59.59%	29.26%	0.00%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	73,464	71,261	74,243	75,907	77,590	79,249	80,905	82,580	84,231	85,900	87,463	97,081	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度 2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込										
資 本 的 収 入	1. 企業債	114,400	203,600	282,500	170,000	1,107,500	927,500	240,500	215,500	208,000	208,000	168,000	168,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	193,167	90,658	48,038	51,555	24,652	62,252	150,932	182,276	172,170	161,649	122,832	103,348
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	43,280	93,300	275,000	170,000	1,087,500	887,500	175,500	175,500	168,000	168,000	168,000	168,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	15,988	4,768	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	366,835	392,326	610,216	396,233	2,224,330	1,881,930	571,610	577,954	552,848	542,327	463,510	444,026
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	366,835	392,326	610,216	396,233	2,224,330	1,881,930	571,610	577,954	552,848	542,327	463,510	444,026
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	164,334	320,423	583,060	358,089	2,233,115	1,873,139	499,164	449,188	434,213	434,238	354,262
うち職員給与費		16,663	16,980	16,996	17,013	17,030	17,047	17,064	17,081	17,098	17,115	17,132	17,149
2. 企業債償還金		219,813	224,950	231,855	238,973	252,212	249,646	311,419	364,137	359,851	356,072	356,721	340,697
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	384,147	545,373	814,915	597,062	2,485,327	2,122,785	810,583	813,325	794,064	790,310	710,983	694,984	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	17,312	153,047	204,699	200,830	260,997	240,855	238,974	235,371	241,216	247,984	247,473	250,958	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	10,434	134,161	178,654	185,692	158,815	153,217	211,515	212,459	218,985	225,751	232,513	235,997
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	6,878	18,886	26,045	15,137	102,182	87,638	27,458	22,912	22,231	22,232	14,960	14,961
計 (F)	17,312	153,047	204,699	200,830	260,997	240,855	238,974	235,371	241,216	247,984	247,473	250,958	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,941,157	2,919,807	2,941,158	2,872,185	2,941,159	3,619,013	2,941,160	2,792,523	2,941,161	2,793,089	2,941,162	2,768,465	

○他会計繰入金

(単位:千円)

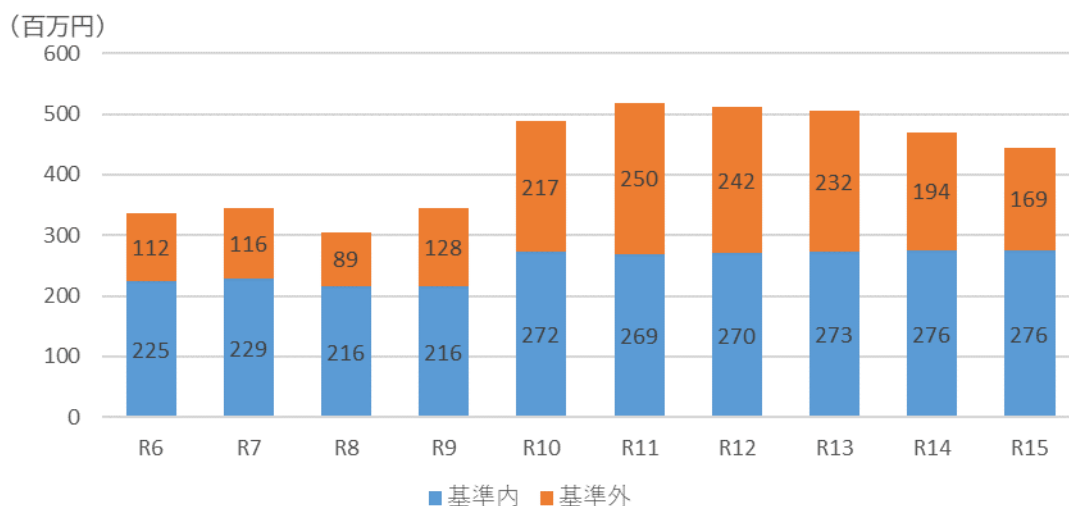
区 分		年 度		前年度	本年度 2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込										
収 益 的 収 支 分		123,015	232,944	288,247	293,255	280,875	282,021	338,480	336,375	339,755	343,473	346,740	340,986
	うち基準内繰入金	5,809	186,290	198,144	203,449	191,383	193,004	249,881	248,208	252,055	256,305	260,006	260,901
	うち基準外繰入金	117,206	46,654	90,103	89,806	89,492	89,017	88,598	88,167	87,700	87,168	86,735	80,085
資 本 的 収 支 分		193,167	90,658	48,038	51,555	24,652	62,252	150,932	182,276	172,170	161,649	122,832	103,348
	うち基準内繰入金	193,167	26,096	26,568	25,749	24,652	23,264	22,267	20,861	18,131	17,135	15,851	14,671
	うち基準外繰入金	0	64,562	21,470	25,806	0	38,988	128,665	161,415	154,039	144,514	106,981	88,677
合 計		316,182	323,602	336,285	344,810	305,527	344,274	489,411	518,651	511,925	505,121	469,572	444,334

(6)経営の健全性・効率性

① 一般会計繰入金の推計

一般会計からの繰入金は、処理設備の新設工事に伴い、基準外の繰入金が令和9(2027)年度より一時的に増加しますが、以降は基準内繰入金が増加しますので、基準外繰入金は徐々に遞減する見込みです。

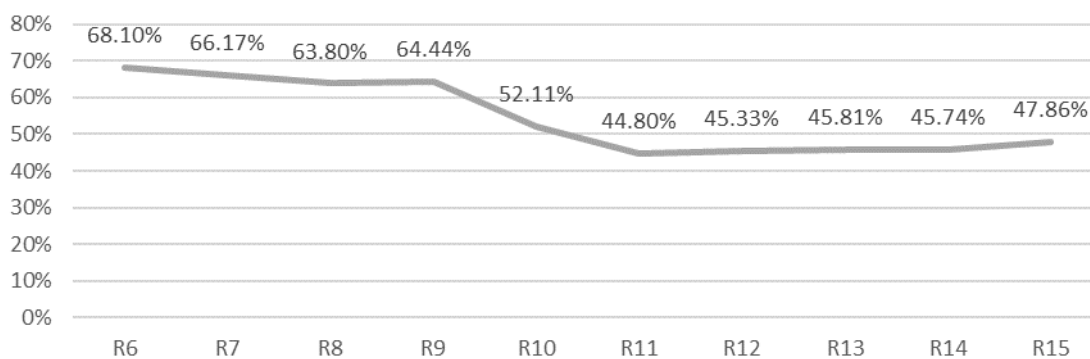
図表 5-11 一般会計繰入金の見通し



② 流動比率

流動比率は、令和9(2027)年度以降企業債償還金の増加に伴い流動負債が増加しますので、減少傾向となりますが、使用料収入の増加により徐々に回復する見込みです。

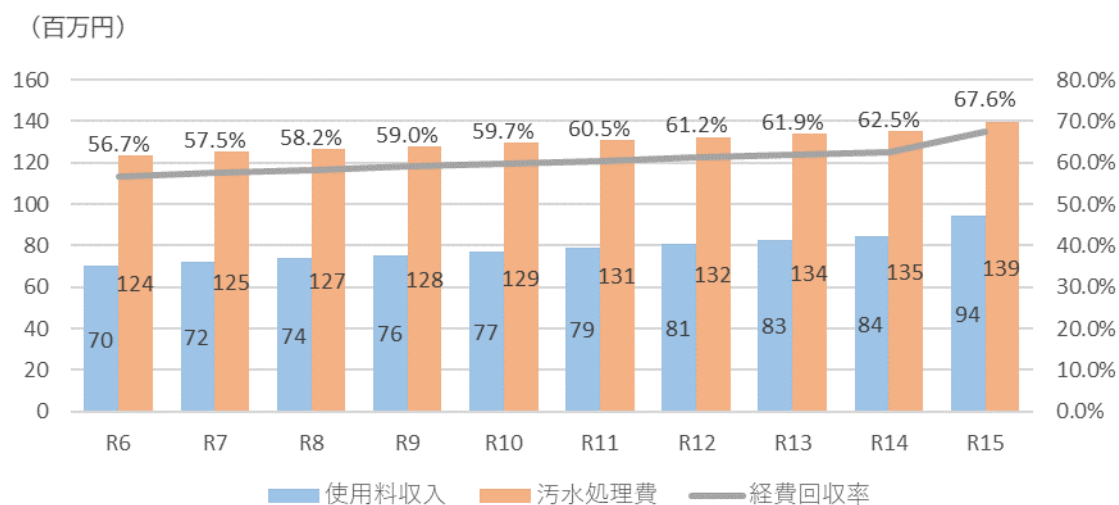
図表 5-12 流動比率の見通し



② 経費回収率

経費回収率は、整備区域の拡大に伴い使用料収入が増加しますので、徐々に改善し、令和15(2033)年度には67.6%となる見込です。

図表 5-13 経費回収率の見通し



④ 今後の目標値

図表 5-14 今後の目標値

項目	単位	望ましい動き	令和4 (2022) 年度実績	令和10 (2028) 年度目標	令和15 (2033) 年度目標
企業債残高	億円	↓	29.4	29.4	27.7
一般会計からの繰入金	億円	↓	3.2	5.2	4.4
基準外繰入金	億円	↓	1.2	2.5	1.7
経常収支比率	%	↑	78.05	104.47	104.26
累積欠損金比率	%	↓	317.85	158.18	0.00
流動比率	%	↑	71.23	52.11	47.86
企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00
経費回収率	%	↑	74.68	59.74	67.56
汚水処理原価	円	↓	270.10	337.66	298.58
水洗化率	%	↑	73.86	73.86	73.86

5-2. 漁業集落排水事業

(1)投資計画

① 投資の目標

目 標	処理設備の点検調査・修繕改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。
-----	---

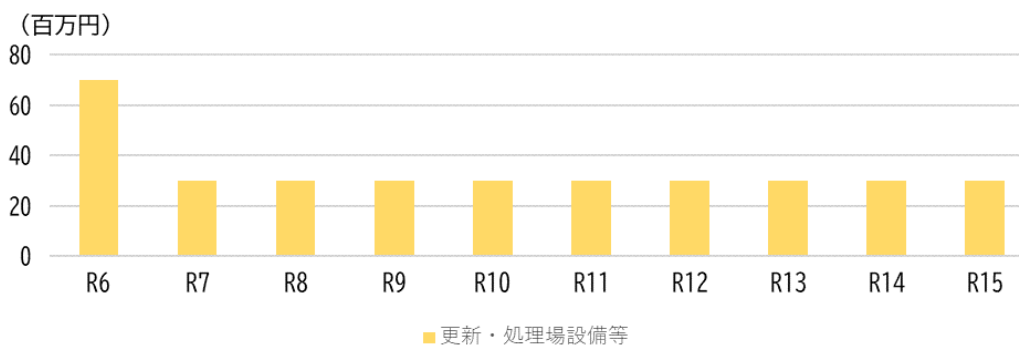
② 投資計画

収支計画に反映した取組みとして、計画期間内の投資額は、本計画に基づき下記の事業を実施する予定です。計画期間の事業費の総額として約 340 百万円を見込んでおります。

図表 5-15 計画期間に実施予定の主な事業

改築	処理場設備等	340 百万円	平潟処理場設備更新
----	--------	---------	-----------

図表 5-16 計画期間の投資計画



(2)財政計画

① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保

投資計画の実施に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、投資の合理化によって投資費用の圧縮を図るとともに、経営の効率化によって事業運営にかかる経常的なコストの削減を図ることが必要となります。

投資の合理化や経営の効率化を図っても、なお不足する財源を確保するためには、公営企業は独立採算制を経営の基本原則とすることを踏まえ、料金の見直しや企業債の発行を検討する必要があります。

② 目標設定

目 標	安定した経営のため、経常収支比率を 100%以上で維持し、経費回収率を改善することを目標とします。
-----	---

(3)収支計画策定の条件と考え方

投資試算と財源試算を均衡させる収支計画策定にあたっては、計画期間における更新需要や実施見込み、必要経費等を整理し所要額の将来予測を行いました。予測においての条件と考え方を下記に示します。

図表 5-17 収支計画策定の条件と考え方

項 目		将来設定条件
1. 資本的収入		
企業債		・ 建設改良費の財源として、補助事業費の 50%とする
一般会計出資金		・ (基準内繰入) 操出基準に基づく試算による ・ (基準外繰入) 建築改良費、企業債償還金の財源の不足分とする
国庫補助金		・ 建設改良費の財源として補助事業費の 50%とする
2. 資本的支出		
建設改良費		・ 施設更新計画に基づく
企業債償還金		・ 既往債は償還予定額 ・ 新規債は起債に対し据置 1 年、元金均等返済として算出
3. 収益的収入		
営業収益	使用料収入	・ 年間有収水量×使用料単価 ・ 使用料単価は令和 4 (2022) 年度実績「199.39 円」を固定値とする
	他会計負担金	・ 雨水処理に要する経費として操出基準に基づく
営業外収益	他会計負担金	・ 繰出基準に基づく
	他会計補助金	・ 基準外繰入として維持管理経費の不足分とする

		・繰越欠損金を計画期間内での解消を見込む
	長期前受金戻入	・既取得済資産については戻入予定額 ・新規取得資産については特定財源に基づき算出
4. 収益的支出		
営業費用	人件費	・令和 5（2023）年度予算額をもとに昇給率を加味し計画 ・職員数は現状維持で計画
	動力費・備用品費・委託料等	・令和 5（2023）年度予算額をもとに物価上昇率を加味
	減価償却費等	・現況資産は予定額 ・新規取得資産は建築改良費に基づき算出 (処理場設備・機械装置 20 年)
営業外費用	支払利息	・既往債は償還予定表に基づく ・新規債は元金均等返済、利率 1.5%にて算定

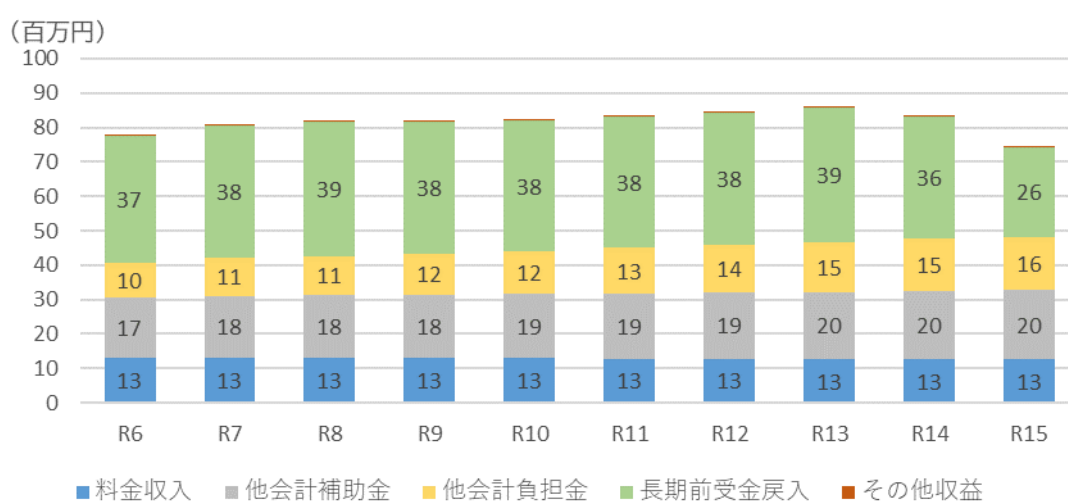
(4)収益的収支の見通し

計画期間における収益的収支の見通しは下記の通りです。

収益的収入としては、下水道使用料収入、他会計補助金、国庫補助金に加えて、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入があります。

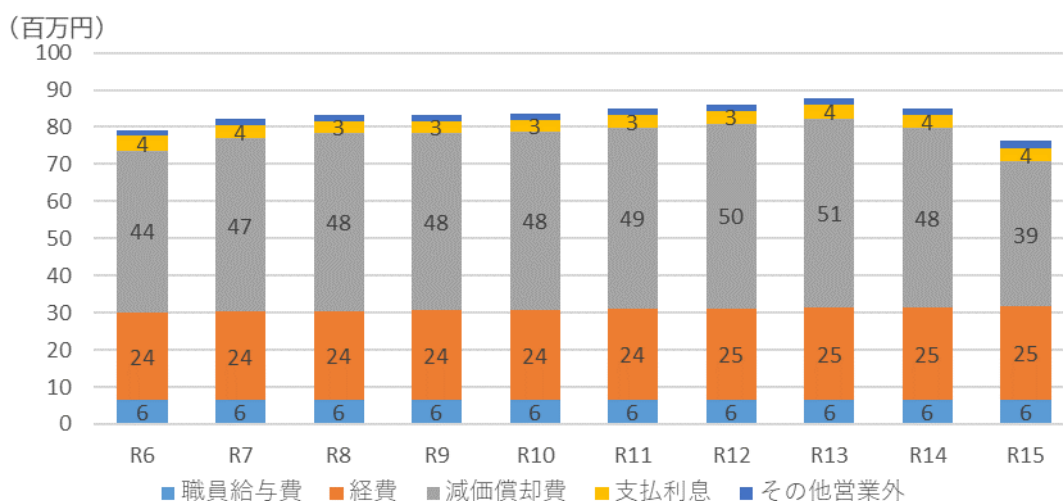
収益的収入は、使用料収入が減少しますが、一般会計の基準内繰入金や長期前受金戻入が増加となるため、全体として収入も増加となる見通しです。経常収支比率は基準外繰入金である他会計補助金により、100%の水準を維持する見込みです。

図表 5-18 収益的収入の見通し

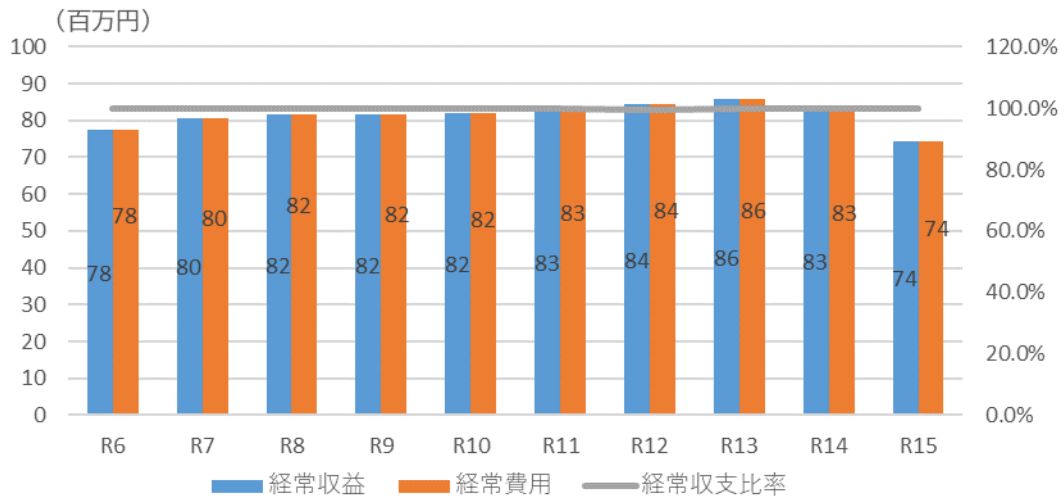


収益的支出としては、職員給与費、動力費・修繕費等の経費、支払利息のほかに、資産の減価償却費等があります。収益的支出は、減価償却費の増加により計画期間において増加しますが、令和 15（2033）年度において一部処理設備の耐用年数到来により減少する見込みです。

図表 5-19 収益的支出の見通し



図表 5-20 経常収支比率



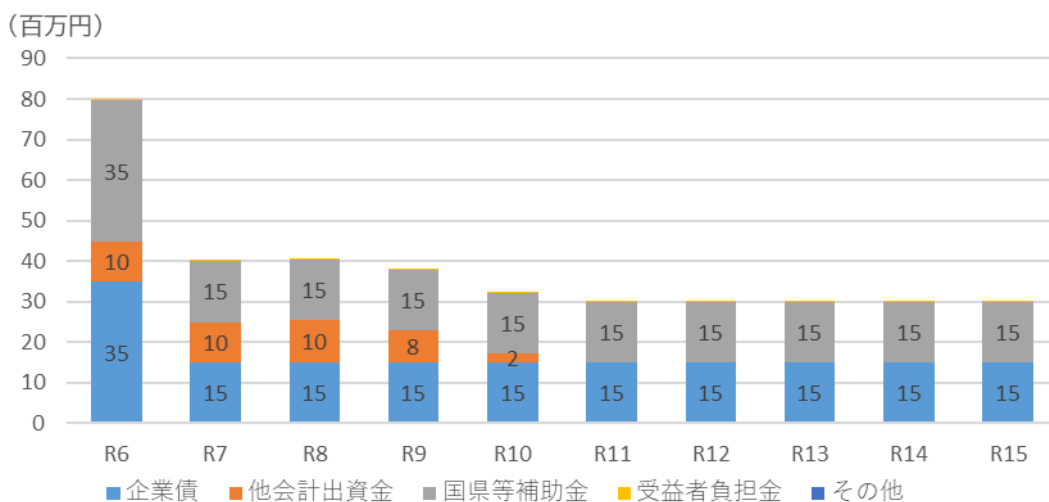
(5)資本的収支の見通し

計画期間における資本的収支の見通しは下記の通りです。

資本的収入としては、建設改良費の財源である国県等補助金、企業債、受益者負担金及び企業債償還金の財源として一般会計からの繰入金があります。一般会計からの繰入金は、下水道事業債（特別措置分）の元金償還金の財源となります。

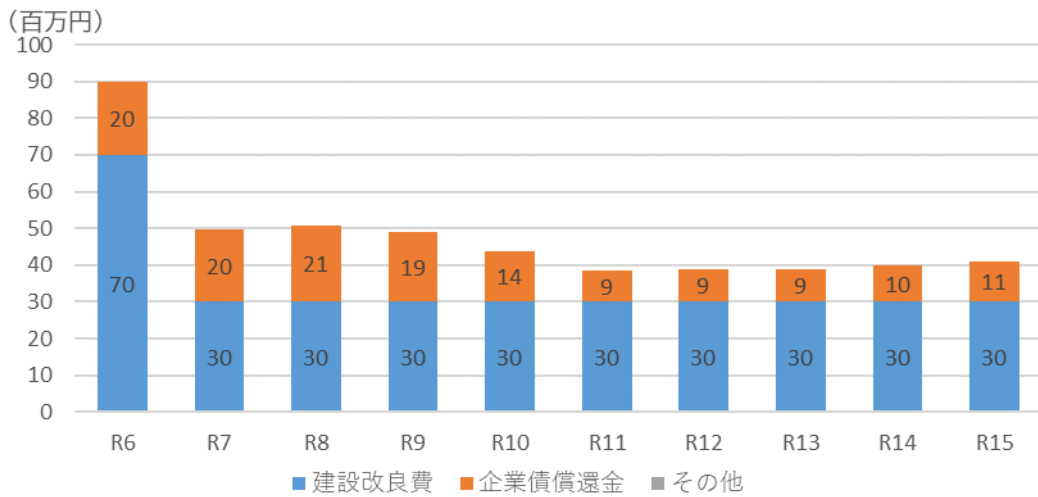
資本的収入は建設改良費の平準化により減少傾向となり、企業債償還金の財源である一般会計基準外繰入金も減少します。

図表 5-21 資本的収入の見通し

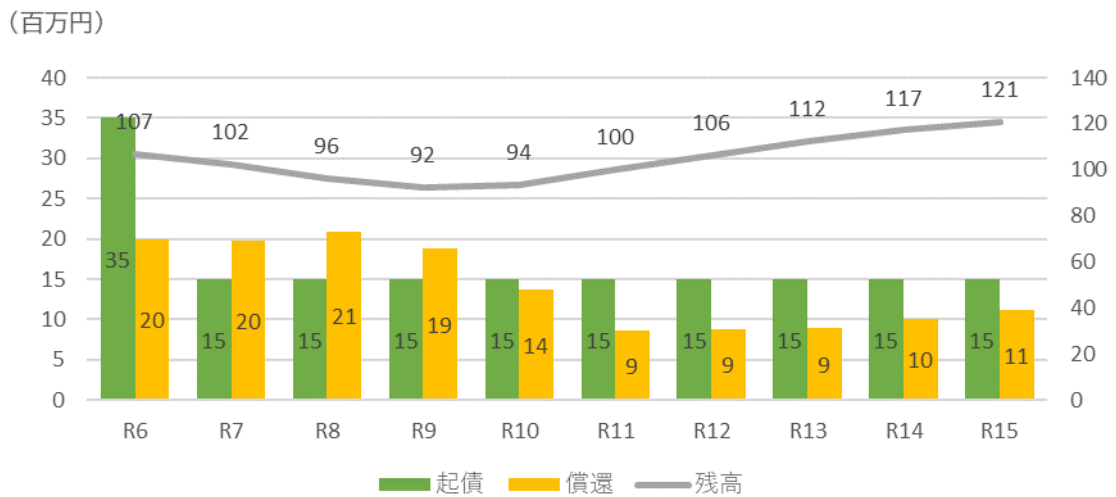


資本的支出としては、投資計画において見込んだ建設改良費の他に企業債償還金があります。企業債償還金は徐々に減少し企業債残高も減少していきませんが、処理設備の更新により令和10（2028）年度以降は償還額よりも起債額のほうが大きいため、企業債残高は徐々に増加する見込みです。

図表 5-22 資本的支出の見通し



図表 5-23 企業債残高の推計



図表 5-24 収支計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		(決 算)	(決 算)	2024 令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	13,774	10,913	13,264	13,193	13,123	13,053	12,983	12,913	12,843	12,773	12,702	12,632
	(1) 料 金 収 入	13,773	10,910	13,261	13,190	13,120	13,050	12,980	12,910	12,840	12,770	12,699	12,629
	(2) 他 会 計 負 担 金												
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)												
益 的 収 入	(4) そ の 他	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2. 営 業 外 収 益	79,275	63,345	64,315	67,283	68,492	68,475	68,924	70,237	71,555	73,135	70,615	61,777
	(1) 補 助 金	44,382	27,311	27,431	28,968	29,564	30,289	31,162	32,118	33,088	34,055	34,939	35,696
	他 会 計 補 助 金	44,382	27,311	27,431	28,968	29,564	30,289	31,162	32,118	33,088	34,055	34,939	35,696
的 収 入	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	34,891	36,034	36,884	38,315	38,928	38,186	37,762	38,119	38,467	39,080	35,676	26,081
	(3) そ の 他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 の 計 (C)	93,049	74,258	77,579	80,476	81,615	81,528	81,907	83,150	84,398	85,908	83,317	74,409
支 出	1. 営 業 費 用	70,691	71,843	73,761	76,904	78,324	78,340	78,679	79,818	80,950	82,350	79,665	70,681
	(1) 職 員 給 与 費	5,765	6,396	6,402	6,408	6,416	6,422	6,428	6,434	6,441	6,447	6,454	6,460
	基 本 給 付 費	3,152	3,233	3,236	3,239	3,243	3,246	3,249	3,252	3,256	3,259	3,262	3,265
	退 職 給 付 費												
支 出	そ の 他	2,613	3,163	3,166	3,169	3,173	3,176	3,179	3,182	3,185	3,188	3,192	3,195
	(2) 経 費	24,058	22,859	23,529	23,803	23,988	24,154	24,318	24,484	24,652	24,819	24,989	25,159
	動 力 費	5,945	6,091	6,207	6,281	6,331	6,376	6,420	6,465	6,511	6,556	6,602	6,648
	修 繕 費	6,894	4,818	4,910	4,968	5,008	5,043	5,079	5,114	5,150	5,186	5,222	5,259
支 出	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	11,219	11,950	12,412	12,554	12,649	12,735	12,819	12,905	12,991	13,077	13,165	13,252
	(3) 減 価 償 却 費	40,868	42,588	43,830	46,693	47,920	47,764	47,933	48,900	49,857	51,084	48,222	39,062
	2. 営 業 外 費 用	2,777	3,972	3,818	3,572	3,292	3,188	3,228	3,332	3,448	3,558	3,652	3,728
支 出	(1) 支 払 利 息	2,562	2,085	2,233	1,946	1,639	1,511	1,527	1,607	1,698	1,784	1,853	1,905
	(2) そ の 他	215	1,887	1,585	1,626	1,653	1,677	1,701	1,725	1,750	1,774	1,799	1,823
	支 出 の 計 (D)	73,468	75,815	77,579	80,476	81,616	81,528	81,907	83,150	84,398	85,908	83,317	74,409
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	19,581	△ 1,557	0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
特 別 損 益	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	19,581	△ 1,557	0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		16,370	14,813	14,813	14,814	14,813	14,813	14,813	14,813	14,813	14,813	14,812	14,813
	流 動 資 産 (J)	31,206	25,199	25,247	25,267	25,280	25,292	25,304	25,317	25,330	25,343	25,356	25,369
	(1) 未 収 金	25,308	20,051	24,370	24,240	24,111	23,983	23,854	23,726	23,597	23,468	23,338	23,209
	流 動 負 債 (K)	21,981	21,896	21,943	21,801	22,931	20,980	15,860	10,842	10,992	11,112	12,208	13,303
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)	うち 建設 改良 費 分	19,877	19,878	19,877	19,715	20,832	18,869	13,737	8,707	8,845	8,953	10,037	11,120
	うち 一 時 借 入 金												
	うち 未 払 金	1,732	1,646	1,694	1,714	1,727	1,739	1,751	1,763	1,775	1,787	1,799	1,811
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	13,774	10,913	13,264	13,193	13,123	13,053	12,983	12,913	12,843	12,773	12,702	12,632
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)												
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)												

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度 2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企業債	9,000	9,000	35,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	9,217	16,950	9,728	9,952	10,456	7,906	2,181	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	21,000	21,000	35,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	39,241	46,974	79,752	39,976	40,480	37,930	32,205	30,024	30,024	30,024	30,024	30,024	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	39,241	46,974	79,752	39,976	40,480	37,930	32,205	30,024	30,024	30,024	30,024	30,024	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	30,228	33,650	70,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	20,052	19,878	19,877	19,715	20,832	18,869	13,737	8,707	8,845	8,953	10,037	11,120
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	50,280	53,528	89,877	49,715	50,832	48,869	43,737	38,707	38,845	38,953	40,037	41,120	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	11,039	6,554	10,125	9,739	10,352	10,939	11,532	8,683	8,821	8,929	10,013	11,096	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	2,748	1,147	3,179	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361	1,361
	2. 利益剰余金処分量	0	5,407	6,946	1,294	0	△0	△0	△0	0	△0	△0	△0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	8,291	0	0	7,084	8,991	9,578	10,171	7,322	7,460	7,568	8,652	9,735
計 (F)	11,039	6,554	10,125	9,739	10,352	10,939	11,532	8,683	8,821	8,929	10,013	11,096	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)													
企業債残高(H)	102,619	91,741	106,864	102,149	96,317	92,448	93,711	100,004	106,159	112,206	117,169	121,049	

○他会計繰入金

(単位:千円)

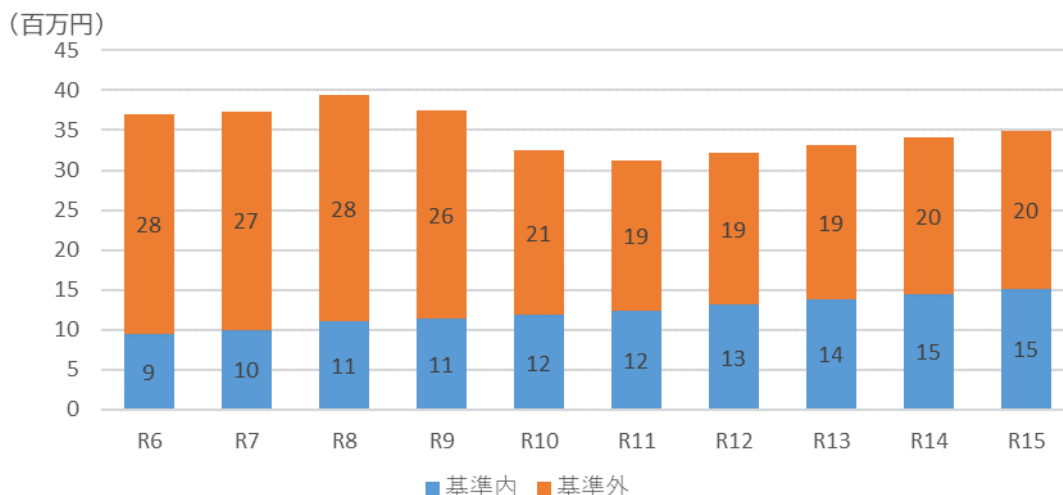
区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	前年度	本年度 2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度
収 益 的 収 支 分		44,382	27,311	27,431	28,968	29,564	30,289	31,162	32,118	33,088	34,055	34,939	35,696
	うち基準内繰入金	4,579	9,407	9,994	11,078	11,385	11,844	12,453	13,142	13,842	14,542	15,154	15,640
	うち基準外繰入金	39,803	17,904	17,437	17,890	18,179	18,446	18,710	18,976	19,245	19,513	19,786	20,056
資 本 的 収 支 分		9,217	9,728	9,952	10,456	7,906	2,181	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	9,217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	9,728	9,952	10,456	7,906	2,181	0	0	0	0	0	0
合 計		53,599	37,039	37,383	39,424	37,470	32,470	31,162	32,118	33,088	34,055	34,939	35,696

(6)経営の健全性・効率性

① 一般会計繰入金の推計

一般会計からの繰入金は、基準外の繰入金が企業債償還の減少に伴い一時的に減少するものの、令和 11（2029）年度以降は徐々に増加し、令和 15（2033）年度において 20 百万円となる見込みです。

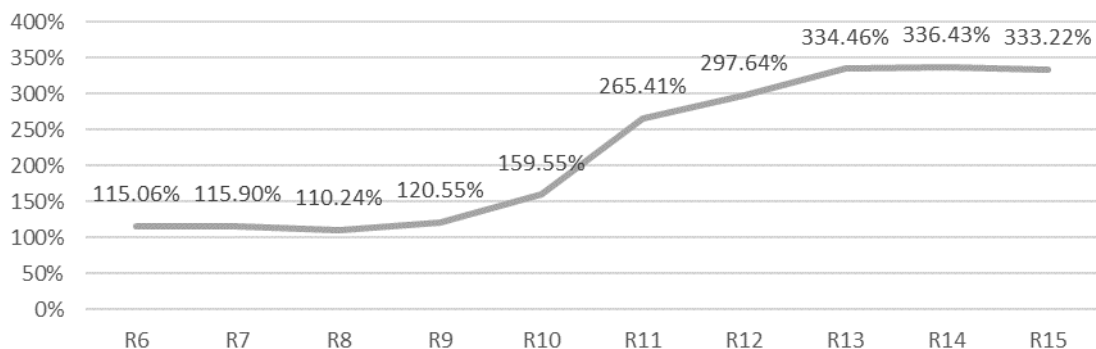
図表 5-25 一般会計繰入金の見通し



② 流動比率

流動比率は、主に企業債償還金の減少に伴い年々上昇し、令和 15(2033)年度には 333.22% まで上昇する見込みです。

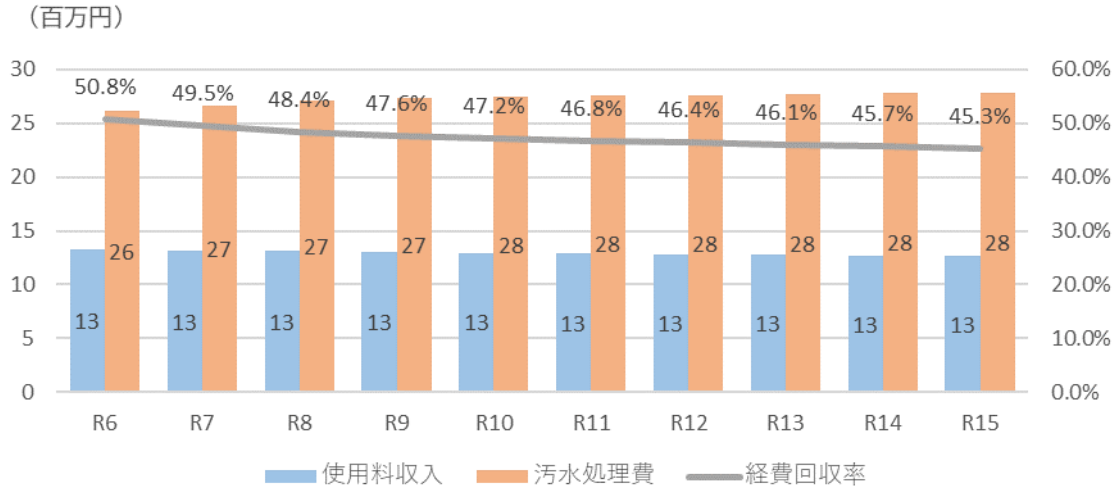
図表 5-26 流動比率の見通し



③ 経費回収率

経費回収率は、使用料収入が処理区域内人口の減少に伴い逡減する一方で、物価上昇等の影響により維持管理経費が増加する見通しですので、改善が難しい状況にあります。

図表 5-27 経費回収率の見通し



④ 今後の目標値

図表 5-28 今後の目標値

項目	単位	望ましい動き	令和4 (2022) 年度実績	令和10 (2028) 年度目標	令和15 (2033) 年度目標
企業債残高	億円	↓	1.0	1.0	1.2
一般会計からの繰入金	億円	↓	0.5	0.3	0.4
基準外繰入金	億円	↓	0.4	0.2	0.2
経常収支比率	%	↑	126.65	100.00	100.00
累積欠損金比率	%	↓	0.00	0.00	0.00
流動比率	%	↑	141.97	159.55	333.22
企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00
経費回収率	%	↑	46.18	47.17	45.28
汚水処理原価	円	↓	431.75	422.74	440.37
水洗化率	%	↑	74.13	74.13	74.13

第6章 経営健全化に向けた今後の取組み

6-1. 投資についての検討・取組み

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

◇し尿処理の共同化

茨城県が策定する「茨城県汚水処理事業広域化・共同化計画」に参画し、北茨城市環境センター（し尿処理施設）について北茨城浄化センターへの受入れにより公共下水道との統合の検討を実施します。（令和9（2027）年度までに関係機関協議・計画変更・設計・工事・供用開始）

◇事業計画の推進

本市の令和4（2022）年度末時点における公共下水道事業の処理区域面積は124ha（全体計画面積2,043ha）で普及率は10.58%であり、未普及地域に対する整備の最適化を図ることにより施設整備費・更新投資の将来的な削減につながります。人口や施設稼働率等の動向を踏まえ、事業計画のより一層の検討により投資の最適化を図ります。

(2) 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画により、適切な点検・調査を実施し、緊急度の高い施設から優先的かつ計画的に改築・更新を行い、投資の平準化を進めます。また、予防保全型の維持管理に努め、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

本市では、これまでも維持管理業務、使用料徴収等の委託を進め業務の効率化を図ってきましたが、今後もこれらの委託を継続していくとともに、下水道施設の調査・改築・維持管理の最適な手法を、他市町村の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担や、利害得失（リスク及びメリット）を研究します。

6-2. 財源についての検討と取組み

(1) 使用料の見直しに関する事項

投資・財政計画策定の結果、公共下水道事業の計画期間中の経費回収率は改善するものの、類似団体平均値を下回る状況が続きます。下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続するためには、一般会計繰入金に依存せず中長期的に安定した経営基盤を築く必要があります。可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収する必要があります。本市においては、公共下水道事業全体計画に対し整備途中であり、今後も新規接続により使用料収入の増加が見込まれますので、現状の料金体系を維持しながら接続促進を図ることとします。ただし、物価上昇による経費増加や接続率低迷による使用料の伸び悩みにより、本計画の目標値に達しないことも考えられます。毎年度経営指標と計画値の乖離を把握し評価を行いながら、適宜使用料改定の必要性について検討していきます。

漁業集落排水事業については、処理区域内人口の減少に伴い使用料収入が伸び悩む見通しで経費回収率の改善が困難な状況であり、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況です。適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減等の対策が必要となりますが、使用料の公平性に配慮し、公共下水道事業の事業進行状況を見計らって適宜使用料改定の必要性について検討していきます。

(2) その他の取組

◇処理区域の整備推進

本市の公共下水道事業の令和 4（2022）年度末時点における処理区域面積は 124ha（全体計画面積 2,043ha）で普及率は 10.58%であり、未普及地域に対する整備を促進することにより、使用料の増収を図ります。令和 15（2033）年度時点で普及率 16.99%を目指します。

◇水洗化率の向上に向けた取組み

経費回収率の改善に向け、より水洗化率を向上させるために、整備区域における現在未水洗化となっている世帯に対して、毎年戸別訪問等の接続促進活動の実施により、使用料の増収を図ります。

◇し尿処理受入による収入増

本計画に未反映の取組として、茨城県が策定する「茨城県汚水処理事業広域化・共同化計画」に参画し、北茨城市環境センター（し尿処理施設）について北茨城浄化センターへの受入れ、公共下水道と統合することにより、使用料の増収が見込まれます。（令和 9（2027）年度までに関係機関協議・計画変更・設計・工事・供用開始）

6-3. 投資以外の経費についての検討と取組み

◇職員給与費

下水道事業の適正な運営を維持していくにあたっては、普及拡大と併せて、処理場に加え、ポンプ場や管渠の改築更新も見込まれるため、業務量の増加に対応できる人財の確保と育成も課題となっており、安定した組織の構築に伴う適正人員について継続的に検討します。

◇動力費

動力費は、エネルギー等の調達手段の比較検討によって経費削減に取り組んでおりますが、今後も引き続き検討します。また、不明水対策の実施により、動力費の削減に努めます。

◇修繕費

ストックマネジメント計画による計画的な修繕を行い、故障等を未然に防ぎます。また、トータルコストの削減、支出の平準化に努めます。

◇委託料

民間への委託業務の内容を随時見直し、円滑かつ適正な業務委託により経営の効率化を図ります。

第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

7-1. 進捗管理及び見直しの方法

本経営戦略については、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、下記に示すように、モニタリング及びローリングにより実施します。

(1) モニタリング

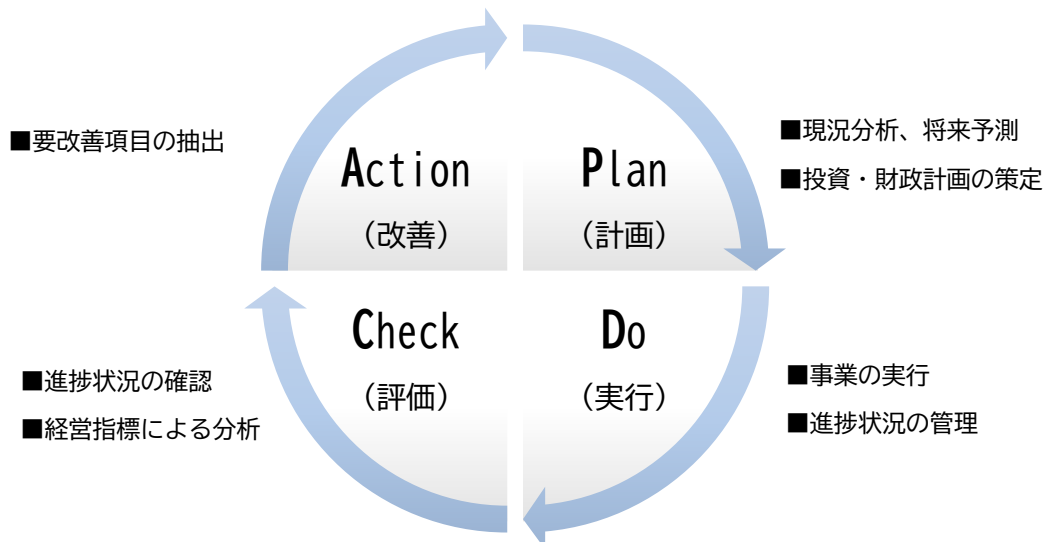
投資計画の進捗確認と財政状況（損益、資金残高、企業債残高）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

(2) ローリング

計画期間の内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとし、次回は令和10（2028）年度に見直しを行う予定とします。

見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します。

図表 7-1 PDCA サイクル



図表 7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
公共下水道の整備拡大	未普及エリアの整備									
経営指標の検証										
経営戦略の見直し					●					●
使用料改定の必要性検討					●					●
事業計画変更策定			●							
ストックマネジメント計画更新					●					●

北茨城市下水道事業經營戰略
(令和 6 年 3 月策定)
都市建設部下水道課